

平成28年加美町議会第4回定例会会議録第1号

平成28年12月7日(水曜日)

出席議員(19名)

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
18番	米木正二君	19番	佐藤善一君
20番	下山孝雄君		

欠席議員(なし)

欠員

17番

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中壽己君
危機管理室長	三浦勝浩君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	内海悟君
税務課長	小川哲夫君

特別徴収対策室長	伊藤順子君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	太田浩二君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	藤原誠君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股清信君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会事務局長	今野仁一君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	今野伸悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	小林洋子君
議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時01分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。

今日は、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年加美町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんをいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

ここで、町長より発言の申し出があります。これを許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。

先ほど、11月8日に宮城県文化の日表彰式にて受賞されました下山議長、そして猪股議員、まことにおめでとうござひます。お二人のご功績に対し深く敬意を表しますとともに、今後ますますご活躍されることを期待いたします。まことにおめでとうござひます。

さて12月2日、全員協議会を開催した日でございますが、未明から日中にかけて時には風速20メートルを越す強い風が吹き、風にあおられ転倒しけがをされた方を初め、町裏地内で80戸が停電したほか、倒木などの被害が発生しました。なお、転倒した方は救急車で搬送されましたが、幸い軽症だったとの報告を受けております。このたびの強風による被害状況につきましては、お手元に配付しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番伊藤由子さん、9番木村哲夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、議会運営委員会から答申がありましたとお

り、本日から12月14日までの8日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は12月14日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、5番三浦 進君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔5番 三浦 進君 登壇〕

○5番（三浦 進君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を早速いたしたいと思います。

第1問目は、8,000ベクレル／キログラム以下の汚染廃棄物の処理についてであります。

宮城県が汚染廃棄物を測定した結果、加美町には8,000ベクレル以下の汚染廃棄物の保管量は、県内自治体で最大量の約7,500トンであることが判明しましたが、この廃棄物の早期処理が重要であると考えます。廃棄物の処理について、以下のとおりお伺いいたします。

1点目、11月3日の市町村長会議における宮城県提案に対して、町長の所見はどのようなのでしょうか。2点目、12月末に行われる市町村長会議に臨む町長の方針をお伺いします。3点目、汚染廃棄物早期処理の決意についてお伺いいたしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、三浦 進議員から質問のありました8,000ベクレル以下の汚染廃棄物の処理について、3点答弁をさせていただきたいと思います。

まず、第1点目の11月3日の市町村長会議における宮城県提案に対する私の所見ということでありました。

この会議では、宮城県から提案された内容は、8,000ベクレル以下の汚染廃棄物の処理方針でありまして、県内全ての自治体が協力して広域処理を行うということでありました。具体的には、現在稼働している県内の一般ごみの焼却施設のうち、バグフィルター設備がある15の焼却施設において一般ごみとの混焼を行い、生じた焼却灰はそれぞれの管理型最終処分場へ埋め立てるというものでありました。

県は、住民説明会を実施した上で、実施するのは地元の自治体を中心に、県もそこに出席をするということでありましたけれども、理解が得られれば混焼し、モニタリングを行い、半年間の試験焼却を行ったデータを公表し、結果に問題がなければ本格的な焼却を実施するというものであります。また、400ベクレル以下の濃度の低いものについては、それぞれの自治体ですき込みなどをするのも可能であるといったものであります。私は、このことについて大事なことは、当然住民の理解を得た上で安全に処理をするということだろうというふうに思っております。

また、2点目の12月に行われる市町村長会議に臨む私の方針ということでもありますけれども、この大崎の場合は大崎広域行政事務組合で一般廃棄物の処理を行っております。また、今回の試験焼却の対象となっている焼却炉は、岩出山、古川、そして涌谷にございます。最終処分場は三本木にございます。ですから、こういった施設のある自治体で今月中に住民説明会を開催するというふうに聞いておりますので、その状況を見ながら、加美町としてというよりは、やはりこれは大崎の広域行政事務組合として、統一した見解で臨むべきだろうというふうに考えておるところでございます。

また、汚染廃棄物早期処理の決意はということですが、まずこの加美町について県内で一番多いということあります、7,500トン。ただこの状況を、中身をきちっと理解する必要があるだろうというふうに思っております。加美町の特徴は、7,500トンのうちほだ木が約3,500トン、そのほだ木のほとんどが実は100ベクレル以下という大変濃度の低いものだということなんです。それから牧草、これ4,061トンありますけれども、100ベクレル以下が1,016トン、全体の25%が実は100ベクレル以下だということです。また、1,000ベクレル以下ですと、全体の76%が1,000ベクレル以下ですから、比較的放射能濃度が低いということも我々は理解しておかなければならないと思っております。

また、他の自治体と違うことは、いち早く全量をフレコンバッグに保管をし、安全に保管をしているということですね。ほかはロールのままですから、かなりロールも劣化して、移動するのも大変な状況にあるものも多いわけですが、そういった保管の仕方他とは違っている。さらに、県全体では民有地に保管しているものが98%、ですからほとんどが実は民有地に保管をしております。加美町につきましては、約半分は町が責任を持って町有地に保管をしているということでございます。ですから、一概に一くくりにしてこの問題を捉えるべきではないだろう。加美町は加美町の状況をきちっと把握した上で、どのように処分をしていくべきか、あるいは処分できるのか、あるいは保管していけるのかということを考えていく必要があるだろ

うというふうに思っております。

ですから、必ずしも早くしなきゃならない、早くすべきだ。これは早いにこしたことはないんですが、もっと大事なことはやはり安全に、そして風評被害等の被害を出さないように処理をしていく、保管していくということが大事だろうというふうに思っています。そういったことを総合的に勘案しながら、この問題の解決に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 住民の理解を得て安全に処理するという町長の考えについては、全くそのとおりでございまして、何も異論はないのでありますが、何しろ事故発生以来5年7カ月でしょうか、6年近く、目の前にああった状態のフレコンバッグやら何やらがあるということを目の前にして、非常にストレスを感じている住民が多いということも確かなのであります。

そこでちょっと確認ですが、11月4日の河北新報によりますと、市町村長会議において町長は、400ベクレル以下は、国が認めるやつですね、堆肥化やすき込みを進めると。「栗原市で進める実証試験を見た上で、町内の全量を自前で処理するとの考えを明らかにした」というふうな報道がありますが、まずこれは事実でしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私がインタビューに答えたことを踏まえての記事だというふうに思っております。まず私が考えている、あるいは答えたことでありますが、県の方針として県全体で処理をするということです。大崎に関してだけ申し上げますと、400ベクレル以下のものを除いたとしても、10年以上かかるということですね。ですから、これは当然加美町のみならず、濃度の低いものについてはそれぞれの自治体で処理をするという努力が必要だろうというふうに思っております。ですから、そういった趣旨の発言をしたということですね。

ただその方法については、農水省の基準では400ベクレル以下はすき込みができますよということですので、そういったことも含め、あるいは堆肥化ということも含め、あるいはそのほかの方法もさまざま今研究開発されておりますので、そういった新しい技術などの今情報収集もしておりますので、そういったことも含めやはりできるだけそれぞれの自治体で、濃度の低いものについてはこれを処理していくということが大事だろうというふうに思い、そういった発言をさせていただいたというところでございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 焼却施設を持っている各市町村において、大分話が進んでいるようです。仙台市においても試験焼却を検討中、白石でもそのようであり、大崎でもそのようであります。非常に興味を持って、仙台市の場合を見てみますと、あそこに大型の焼却炉が3つありまして、そして当然バグフィルターもついているわけですが、これらはほかのところも焼くか焼かないかという、焼却するかしないかということについて、仙台市では一般廃棄物と同じようにほかの市町村も焼いても構わないんだというようなことを、実際には最終処分場は富谷町にあるわけですが、そういった説明をしているんです。

それで、私は町内の全量を自前で処理するということについて、非常に難しいというふうに考えるわけです。また、「栗原市で進める実証実験を見た上で」と言っても、すき込みというのが宮崎の山にするにしても、この量から見ると非常に難しいんじゃないかというふうに考えますが。私は、早期処理が非常に大事だというふうに、そんなあわてる必要はないという町長のお考えのようですが、もし早期処理というふうにしていただけるならば進めていただきたい。そして、それがすき込みという方法、これは実際にどうなんですか、町長、どのようにお考えなのかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げましたように、7,500トンの中身を我々はきちっと理解する必要があるだろうというふうに思っています。県内で一番多いから、処理するのが大変だろうというふうに、当然これは思われるかもしれませんが、先ほど申し上げたような中身でございますので、私はいろいろな方法があるんだろうというふうに思っております。

やはり当然焼却施設があるところ、あるいは最終処分場があるところ、当然これは地域の方々にご負担がかかるわけですから、他の焼却炉があるからそこで焼却できるから、そこで焼却をしてもらいましょうという考え方が、果たしていいのかどうか。このことについて、我々十分に考えなくちゃいけない問題だというふうに思っています。

またすき込みについても、農地にすき込むということは、農家の方々当然これはご心配でしょう、抵抗があるでしょう。ですからこういったことについては、私も避けるべきだろうというふうに思っております。すき込みが可能かどうか、可能であればどういった場所にすき込むことができるのかどうか、そういったことも当然これは加美よつば農協など関係者と意見を交わしながら、慎重に安全に、そして風評被害を起こすことのないように処理していくということが大事だというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番(三浦 進君) やはりこのすき込みというのは、町長おっしゃられたように、農地にするということは私もあり得ないのかなというふうに思います。山にするにして、林地にするにしても、そのものは汚染廃棄物なわけですから非常に難しいと、大量であると。それから、そのことがほかの人たちに知れ渡ると、加美町の山からどんどん放射能が漏れてくる、流れてくるというふうな風評も出るというようなことで、非常に難しいんじゃないかなというふうに思います。基本的に、焼却をしないという町長のスタンスが、ここにあらわれているのかなというふうにと思いますが、焼却についてはどのようにお考えですか。

○議長(下山孝雄君) 町長。

○町長(猪股洋文君) 私、焼却をしないということじゃなくて、加美町には焼却炉がございませんので、当然加美町で焼却することはできないということですね。これは県が安全に、住民の理解を得ながら進めると、まずは試験焼却を行うと。そのデータをもってして、本格的な焼却をするかどうかを判断するということでもありますので、県が粛々とそういった方針でもって進められるということに対して、特に私が異議を申し立てるつもりも理由もございません。

○議長(下山孝雄君) 三浦 進君。

○5番(三浦 進君) 試験焼却について住民の理解が得られ、ほかの市町村においてもできるのであれば、意見を申し上げることはないというようなことで、一応認めるような感じを持ったわけでありまして。いずれにしろ、この問題は非常にデリケートで、風評被害というようなこともあるわけですから、そのことで焼却される場所の住民も問題点を提起しているわけでありまして。そのことはやはり慎重に考えていただいて、はっきりと早期に処理するという町長の決意というものはちょっと薄れているかなというふうにと思いますが、もう一度ちょっとお聞きして、これを終わりたいと思います。

○議長(下山孝雄君) 町長。

○町長(猪股洋文君) 先ほど申し上げましたように、7,500トンのうち3,500トンほどはだ木です。実は、これは県が管理しております。県が方針を示すことになっております、いまだに示されておられませんけれども。さっきも申し上げたように、ほとんどが100ベクレル以下。100ベクレル以下というのは、食べてもいいですよというレベルですね、食品の基準が100ベクレルですから。ですから、そういったこともひとつ我々は頭に入れておかなければならないだろうと。そのほかについても、多くは8,000ベクレルという一般廃棄物の基準の8分の1ですね、1,000ベクレル以下ですから。ほとんどがその程度のレベルのものであるということですね。

ですから、そういったことも考えながら、いかにして安全に処理ができるかということでは

ね。早くできるにこしたことはないでしょうけれども、ただこれは早ければいいというものでも必ずしもない。これから、いろいろな形で長期に影響が出る可能性もあるわけですから、そこはやはり慎重に、そしてさまざまな技術や新しい技術も含めて情報を収集し、研究しながら最もよい方法で処理をしていくと。あるいは、場合によっては保管をし続ける、せざるを得ないものも出てくるかもしれません。その場合であっても、安全に保管をするということが大事だろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 1問目は終わりました、2問目の加美町の地方創生事業について。

加美町の人口減少社会克服のため、地方創生事業は極めて重要であり、町を挙げて確実に成功させなければならないと思います。この事業について、以下のとおりお伺いをいたします。

1点目、国立音楽院開設に向けた施設工事、学生の応募、及びその他の準備状況について。

2点目は、バイオマス産業都市構想の今後の取り組みはどのようなものか。特に、仮称評価委員会の組織構成や、当初予算編成に向けた考え方はどのようなものでしょうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、国立音楽院開設に向けた施設の工事進捗状況、そして学生の応募及びその他の準備状況についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

この旧上多田川小学校の改修工事ですが、8月に着工をしております。来年の1月末完成に向けて、順調に工事が進んでおります。私も先日見てまいりましたが、既にピアノ調律実習室、これ防音室15室ありますけれども、こういったものも設置されておりました。また、バイオリン・ギター製作実習室、空調換気の新設、こういったことも行われております。また、旧排水・衛生施設の改修、暖房施設の改修、外壁の塗装など、こういったことも順調に実施されているところでございます。11月末現在の進捗状況は、82%となっております。

現在、宮城キャンパス学生募集に向けて、地方創生事業交付金等を活用しながら、マスメディアを活用した周知活動、皆さんも新聞広告あるいはラジオ等でご承知かもしれませんが、こういった周知活動を交付金を活用して行っております。また高校等の学校訪問、それから国立音楽院の学校説明会、若返りリトミック講座の実施なども行っております。11月25日現在で既に31の高校、それから短大・大学については5校訪問しております。また、私も何校かおじゃまをしております。また、12月19日には山形県内の高校、国道347号通年通行になりますので、通って来れる距離でもありますので、山形県内の村山地区の学校、高校を訪問するこ

とにしております。

これまで170名を超える方から、宮城キャンパスへの入学に関する資料請求があったというふうにお聞きしております。そのうち、11月25日現在で12名の方から出願があるということでございます。内訳は、町内の方が1名、町外の方が7名、県外の方が4名ということになっております。町外というのは、宮城県内ですね。町外の方が7名、そして県外の方が4名。さらに高校新卒と社会人の割合ですが、高校新卒者が5名、そして社会人が7名というふうになっております。半分以上が社会人ということでございますけれども、中には学校の先生で若干早く退職されて音楽療法を学びたいという先生、あるいはかなり遠方から大学をおやめになってこちらの学校に入られてバイオリンの製作を学びたいという若者、そういった方なども応募しておられます。

特にこの国立音楽院は、生徒一人一人にあったカリキュラムを編成できる、かなり柔軟性の高い学校ですので、キャリアアップを目指す社会人などにも人気の高い学校ということでありますので、宮城キャンパスについてもそういった傾向が出ているのかなというふうに思っております。

その他の準備状況であります。国の地方創生交付金を活用し学生の送迎用スクールバスについて、既に発注をしております。来年3月に納車予定でございます。またピアノや作業台、工具の教材用備品の整備なども準備を進めているところでございます。また学生の住まいとして、民間アパートとの提携に向けた準備を進めているところでございます。

なお、町と音楽院との施設使用に関する協定につきましては、現在行っている施設の改修費用や教材用備品の購入費用が確定後、貸与年数等も加味しながら契約内容を協議してまいりたいというふうに考えております。

また、2点目のバイオマス産業都市構想の今後の取り組み、そして評価委員会の組織編成や当初予算等についてであります。バイオマス産業都市構想の計画期間は平成29年度から平成38年度までの10年間となっております。そのうち、おおむね5年以内に着手する事業として、3つ掲げております。1つはバイオガス化プロジェクト、2つ目は未利用木材資源の燃料化、3つ目は公共温泉施設におけるまきボイラー導入プロジェクトであります。

最初に手がける事業といたしまして、バイオガス化事業に取り組むこととしております。現在検討している内容であります。1日当たり最大処理量が15トン、総発電量361メガワットアワー、総事業費4.7億円、生ごみ等の処理委託経費が年間1.7億円と試算しているところであります。来年の4月早々、国の補助事業公募がありますので、それに間に合わせるべく現在詰

めの作業を行っているところでございます。

また、認定された年度の翌年度から5年間、構想の取り組み状況や今後の予定、課題、懸案事項等について報告をすることになっています。また、事業化プロジェクトの追加または廃止を行う場合、構想の変更協議も必要になります。これら事業実施状況を適宜チェックするために、評価委員会を設置するものであります。構成メンバーとしては、町、事業者、政策アドバイザー等の外部有識者、農業法人代表、一般町民を考えているところでございます。

来年度予算につきましては、今考えられるものとして家庭生ごみ分別収集実証事業、液肥散布実証事業の継続、そして現在設置しております小型メタン発酵装置の維持管理費などでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 6月から始まった応募状況ですね、応募状況もこれからが本番ということになるかと思いますが、しっかりとした募集を行うことが成功への道だと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、それ以外にお聞きたいことは、国立音楽院との音楽施設の賃貸契約はいつ行われるんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長、お答えさせていただきます。

今後のスケジュールということでのご質問かと思いますが、先ほど町長からお話しありましたように、現在工事の進捗中、あるいは備品も整備中ということでございまして、事業費がまだ確定していないという状況にございます。事業費が確定次第、契約内容を貸与年数等々も加味しながら検討していきたいということで考えてございまして、1月に全協等々でまずは技能習得施設としての行政財産になりますので、それらの設置条例をまずご説明を申し上げたいと思っております。それとあわせて、その契約内容等々につきましてもその場でご説明を申し上げたいと思っております。それらを踏まえまして、その後の議会等々でご審議をいただくという予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） ただいまの回答の中で、事業費が確定していないということで、それがおくれる原因なのかどうか分かりませんが、その事業費というのはどういうことでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 申しわけございません。現在、工事を発注してございますが、これは必ず変更が伴いまして、その変更によつての請負額の増減が発生してくるということ。それから、備品関係につきましても予算額として盛ってございますが、必ず入札によつて予算額との差異が出てきますので、それらを精算するという意味合いでございます。よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） この契約ですね、賃貸借契約ですか。この契約で、加美町は賃貸期間とか賃貸料金とか、契約解除あるいは終了時の現状復帰の条件などをどのように考えているのかお伺いしたいわけでありまして、事業費が確定していないという以外のことについても、また今の質問にお答えいただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今後検討するということになりますけれども、賃貸契約の内容につきましてはこれまで町有施設、指定管理施設多々ございますけれども、それらとの関連、それらを参考にしながらということと、それから町の条例でも行政財産につきまして規定があるわけでございますので、それらを参考といたしまして定めていきたいと思つてございます。

例えばでございますが、契約をする物件の表示、上多田川小学校の施設になりますけれども、それから使用年限、あるいは契約する期間、それらも検討させていただく。あわせまして使用料という形になるかと思つてございますが、それらも定めたい。それから、問題となりますのが、修繕関係についてでございます。町と国立音楽院が協議して定めるということになりますけれども、いわゆる大きな施設の改修につきましては、これは町が行うことになるのかなど。これまでの指定管理の施設を見ましても、町で行っているわけでございますけれども、ただ小破、小さい修繕も必ず出てくるわけでございます。それらの協議、金額の設定とかそういったものも含めまして、今後細則といった形で定めまして、お示しをしたい。皆さんにも協議をいただければと、このように思つてございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 国立音楽院と加美町の音楽施設立地協定ですね、これは去年の12月行われているわけでありまして。そして、まだ貸借契約が決まっていない。決まっていないにもかかわらず、工事がどんどん進んでいく。これは、非常に問題があるんじゃないかと思うんです。

例えば、一般的には店舗なんかを賃貸するときには、「直してくださいよ」というふうなことがあれば、貸主のほうで直す場合にはそれにかかった費用は、その期間中に取れるような契約になるわけでありまして。ところが、まだ何も契約が進んでいない中で、どんどん工事だけが進んでいく。ですから、私前回質問したのは、撤退した場合とかそういう場合には、大きなリスクを背負うことになるのではないかということを質問したわけでありまして、リスクを背負わなければ成功はあり得ないというご回答もいただいておりますが、それも一利あるとは思いますが、どうしてもこのお金は、あるいは税金は守らなくちゃならない。

しかも地方自治法では、いろいろな事業においては、地方自治体の事務においては、最小限の経費で最大の効果をおさめなければならないというふうに書いてありますが、その辺について契約のおくれについて、町長どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長お答えをさせていただきます。

ご指摘の点、ごもっともだと思いますけれども、この工事に際しましては先ほども議員さんからお話しありましたように、立地協定に関する協定、あるいは覚書でもってその辺を締結しているわけですので、それをもとに今回国の地方創生関連の事業費、あるいは工事に際しましては単独、辺地債を活用しての改修工事となったわけですが、いずれにしても協定を結んでいる、お互い約束をしているということで、その工事を行っている。正式には行っていないということはお指摘のとおりでございますけれども、その辺ご理解をいただければなと思っております。

それから、中途解約ということで議員さんのほうからお話しございましたが、現在町と国立音楽院、いろいろなマスメディアを活用しながらPR活動を行ってございますし、いろいろな事業を展開している最中でございます。このような状況の中で、撤退ということはあり得ないという思いで、私どもも一生懸命PR活動も実施している状況でございます。ただ、三浦議員が心配されますような事態も想定されるというのはごもっとも、当然のことかなという思いもございまして。そういった事態が万が一発生をしないように、契約書の中にもきちっと明記をしたいと思っておりますし、万が一そういった事態が発生したならば、やっぱり我々もそういった専門的な知識もございませんので、町の顧問弁護士等々へ相談もしながら対処していくのかなと思っております。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 明確にどうやるかというようなことは、相手の信用度だと。さらには、

間違いがあったら弁護士を活用するということでもありますけれども、契約の前の段階から弁護士さんを活用しまして、いろいろとそういう契約を結ばれたらいいのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

私どもも、そういった面については全く知識もございませんので、今お話しありましたように弁護士さんの知識といたしますか、そういったものも参考にしながらちょっと協議を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この国立音楽院宮城キャンパスの事業は、当然これは立地協定に基づいて今進められているわけでありまして。我々何度も国とのヒアリングも受け、具体的な計画もお示しし、そして国のほうからこの事業は地方創生に大変ふさわしい事業であると、非常に成功する可能性が高いということで交付金も頂戴し、取り組んでいる事業です。これは、日本で初めての試みです。何としても、これは成功させなきゃならないという思いを、私どもも、そして国立音楽院側も共有をしております。決して失敗してもいいというふうな軽い気持ちで、国立音楽院が我々とともにこのプロジェクトに取り組んでいるわけではありません。既に学院長も決まっております。そして、それぞれのコースの講師の先生方も決まっております。東京から移り住んでくる方々も五、六名いらっしゃいます。

ですから、この事業については、何としても成功させるというふうなかたい決意で、我々は取り組んでおりますので。ただ細かい詰めといたしますのは、当然これは何でもそうですけれども、最後まで残る部分はあるかと思いますが、当然これは年度内中にきちっと詰めていくと。そして、お互いに誤解のないような状況の中で、学校をスタートさせるというふうに考えております。そして、やはり何よりも大事なのは生徒の募集、第1期生の募集でございます。あらゆる手段を使って我々も取り組んでいるところでありますし、国立音楽院としてもかなり頑張っております。例年、年明けから出願が集中するというふうに聞いておりますので、そこに向けて我々も努力をしまいたい。ぜひ、三浦 進議員のご協力もいただきながら、当然学生さんが来るということはアパートに入るわけですから、当然議員さんのご協力も必要になってまいりますので、そういったことも含めて町全体で国立音楽院宮城キャンパスを成功させたい。そして生徒さん方も、加美町全体で歓迎をしまいたいというふうに思っておりますので、

よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 加美町は、株式会社音楽院に対して施設整備や自動車、あるいはピアノ、バスなど、自動車とバスは一緒ですか、購入等、破格の事業供与を行っている。これは、地方創生であるからやむを得ないというふうに考えますが、昨年の10月に議会全員協議会の資料に、国立音楽院はその経営計画に立ち上げ時、支出装備品として2,400万円を計上されているんですね。ですから、そのことは国立音楽院で準備された諸費、購入費といいますかね、そういうのがあるのかなのか掌握されているか、お伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

国立音楽院の経営収支、皆さんに全協の席上でお渡しした資料での質問と思いますけれども、この中には備品等として2,400万円計上されておりました。その後、加速化交付金という国の創生事業がございまして、それにこの備品関係を申請したところ認められたということもございまして、現在この国立で二千数百万円の予算計上しておいたものを、今現在町で準備をしているという状況でございます。したがって、この計上されている2,400万円の備品購入費につきましては、これは不要というふうになるかなと思っております。

ただ、町で準備してございます備品でございますけれども、国立音楽院のほうから「こういった備品は教材用備品として必要でありますよ」というリストをもとに購入してございますが、オープンしまして、開校いたしまして細々としたやっぱり備品なんかも必要になるのかなと思っております。ただ、ここに計上されておりますような2,400万円というような大きな金額にはならないのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 諸費の国立音楽院の2,400万円については、どう使われているかという回答は得られないようですが、もし事業計画でそういうのを準備しておるのであれば、当初の無償貸与というのはなくなるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

まず2,400万円という数字でございますが、先ほど申し上げましたように、これは以前は国立音楽院で教材用備品を全て購入するというので計上されておったものが、加速化交付金を

町で認めていただきましたので、それをもって今現在町のほうで購入しているということでお話しを申し上げさせていただきました。加速化交付金を使って、町のほうで主要な備品について購入をさせていただいているということで、先ほどご説明をさせていただきました。ただ、細々とした備品等につきましては、今度は国立音楽院のほうで整備をしていただくということになります。当初計画の2,400万円までは必要はないだろうというふうに考えているところでございます。

この計画書を見ますと、その定員に対しまして全員が入学したという想定のもとに今計画を立てている状況でございますので、現在出願が12人と、今後私ども一生懸命頑張ります。その募集に向けて勧誘・募集を図っていきますが、どれだけになるか想定はつかないところでございますけれども、いずれにしましても現在この収支計画書、見直しをお願いしてございます。見直しをして協議ということになります。いずれ2,400万円の備品が不必要となりましても、なかなか先ほども町長のほうでお話ししましたように講師先生方、相当のそれなりの報酬といえます。電気料等々もかなりの高額になるということもございまして、その備品購入費が減になってもなかなかすぐさま黒字といったことにはなり得ないというふうに思いますので、その辺も踏まえまして契約金額の算出を検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 国立音楽院は終わりました。

時間がなくなりましたので、バイオマス都市構想について。まずSPC、特別目的会社を設立し、プラントの整備運営というふうにこの間の全員協議会の説明ありましたが、SPCというのとはどのような会社でしょうか。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

特別目的会社と称しまして、特定のある1つの事業だけをする会社を目的に出資を募るということで、定められている会社でございます。今回は、先般の全員協議会でも説明申し上げましたが、アミタ持続可能経済研究所が中心となりまして、地銀等のファンドからの出資を得まして設立をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番(三浦 進君) そうしますと、SPCはどこが設置するのでしょうか。

○議長(下山孝雄君) 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長(鎌田良一君) 協働のまちづくり推進課長です。

基本的には、先ほど述べましたようにアマタ持続可能経済研究所が主体となって設立をいたします。町としましては、特別これには関与するつもりは今のところございません。

以上です。

○議長(下山孝雄君) 三浦 進君。

○5番(三浦 進君) SPCがプラントの整備運営と記載されていますが、整備運営というのではないと思うんですね、このSPCというのは。別な資産の流動化や証券などに使われる会社がSPCであります。これはもういいです、わかったと思いますので。さらに、もう1点だけお伺いしますが、けさも事業効果、日量15トンモデル、生ごみ4トン・し尿汚泥7トン・畜産ふん尿3トンの場合ということで、この効果について一番下に既定路線とバイオガスプラントを導入した場合について、30年間のコストの年間平均を試算というふうに書いてありますが、5年とか10年とかそういうふうにはならないのでしょうか。

○議長(下山孝雄君) 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長(鎌田良一君) 協働のまちづくり推進課長です。

基本的にそのプラントの運営につきましては、当初15年契約で運営をしたいというふうを考えております。ただ、15年終わってそのプラントがすぐだめになるというわけでもございませんので、長期的に投資効果を考えまして、このような数字をはじめております。

以上でございます。

○議長(下山孝雄君) 三浦 進君。

○5番(三浦 進君) このバイオガスプラントですね、これを導入した場合生ごみとかし尿、それも加美町の人口動態によってもうどんどん減っている状態でもこれを確保するとか、あるいは畜産のふん尿についても、これも経済変動においてどんどん変わっていくのではないかと、いうふうに思うんですが、その辺のところをちょっと解説していただけないでしょうか。

○議長(下山孝雄君) 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長(鎌田良一君) 協働のまちづくり推進課長です。

人口減少につきましては、議員ご指摘のとおり年々減ってきております。ただ、すぐに極端にどんと減っていくというものでもございませんし、特に畜産振興等につきましては将来展望に立ちまして、公共放牧場なんかも確保いたしまして、その振興を図っているという状況もご

ざいますので、すぐに確保できないというものではないと思っております。さらに、この計画を策定するに当たりましては、各畜産農家からの聞き取り、それから生ごみのこれまでの収集の実態からはじきまして、全体量の8割を回収するという目標で掲げた数字でございます。決して無理な数字ではないというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、先ほどSPCについて、大分議員は狭義に理解をしているようでもありますけれども、実際こういったもののプラントの整備運営、こういったものはSPCでやっている例というのは当然あります。ですからこれはSPC、特定目的会社で行うことができるということをまずご理解いただきたいと思っております。

また、議員ご指摘のとおり原料の安定供給ということが非常に大事なわけですから、今課長が申し上げたように非常にこれはかたい数字であるということ、まずご理解いただきたい。それから、将来的にはソルガムなどのいわゆるエネルギー作物、こういったものにも取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、今後ともこの原料の安定供給ということに十分注意しながら、この事業を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 最後の質問としたいと思いますが、評価委員会ですね、これが平成28年設置というふうになっておりますが、評価委員会の中に入る人は加美町、JA、あるいは大崎森林組合とか加美町畜産、あるいは振興公社、農業法人、組合法人、土産センターさんちゃん会とかが計画策定に当たるわけであろうと思いますが、この場合非常にこれを取りまとめる加美町としては、負担が非常に大きいのではないかと思います。また専門的な知識も必要でしょうし、さらにはいろいろな質問に対して答えるときには加美町自身でわからない場合は、多分「コンサルタント会社に聞いてください」というような事例があちこちにあるんだそうです。ですから、加美町のそういう担当する人員のアミタなり何なりこれまでやった、あるいは実際に起業をやっているところに派遣をして、十分な勉強をさせるというようなことについてはいかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 職員が勉強するということは、非常にこれは大事なことだろうと思っております。ただ、なかなか職員が短期間研修に行ったからといって、すぐにエキスパートになるわけではございません。先ほど申し上げたように、この中には専門の政策アドバイザーも入っていただくことに予定しております。現にこれまでの計画づくり、専門家に入らせていただ

おりますし、また今の小型メタンガス発酵装置、これもその分野の専門の先生にご指導いただいてやっておりますので、そういった当然職員もこれ勉強していかなくならない。また、それだけでは不十分ですので、やはり専門の外部の政策アドバイザー、専門家の方々のご協力もいただくというふうに考えているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 国立音楽院もそれからバイオマス産業都市構想も、実に重要な課題でありますのでしっかりと計画をして、間違いのない創生事業をやっていただきたいなということをお願いしまして、終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、5番三浦 進君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時15分まで。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告2番、4番早坂忠幸君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 早坂忠幸君 登壇〕

○4番（早坂忠幸君） それでは議長の許可を得ましたので、通告しました2件について質問します。

最初に、筒砂子ダム建設についてであります。

田川ダムの建設中止、筒砂子ダムが宮城県から国に移されるなど、地元住民とりわけ関係地権者は、長年の間ダム建設に翻弄されてきました。ことしの8月に、国交省は筒砂子ダム建設事業を妥当とする意見をまとめ、ダム建設を含む鳴瀬川総合開発事業について審議しており、平成29年度は13億3,000万円の概算要求をすることとあります。同建設事業について、下記について伺います。

現時点での事業計画の内容、それから最上流部に位置する町としての考え方について伺います。お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、早坂忠幸議員の筒砂子ダム建設について、2点のご質問にお

答えをいたします。

鳴瀬川総合開発事業の現時点での計画内容でありますけれども、このダムの高さ100.5メートル、それから堤長、堤の頂上の長さが345.8メートル、そして総貯水量が4,570万立方メートルと、かなり大規模なダムであります。また、この型式については、台形CSGダムというダムでございます。これは、堤体内部はセメントで固めたできですね。それから、外部は保護コンクリートでつくる日本で開発された新しいダムであり、環境への負荷も低いというふうに聞いております。また、東北電力による発電ということも、計画に入っているようでございます。洪水調整、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の供給、それに発電ということが目的なんだというふうに思っています。

具体的に申し上げますと、筒砂子ダムのダム地点の計画放水流量530ミリ立方毎秒ですね、そのうち毎秒50メートル立方を、漆沢ダムのダム地点毎秒650立方メートルのうち毎秒60ミリ立方を下流へ放流し、鳴瀬川流域の洪水の低減を図ると。そして、かんがい用水の補給については、鳴瀬川田川地区の約6,230ヘクタールの農地に対して、最大約毎秒23立方メートルの取水を可能にするというものであります。

また、先ほど申し上げた電力については、筒砂子ダム直下に発電所を建設し、最大出力約1,800キロワットアワーの発電を可能にするというものでございます。それから、先ほど申し上げなかったですかね、漆沢ダムについては洪水調整専用の施設とするというところでございます。

こういった現在検討中の計画でありますけれども、現在実施している事業としては地質調査、ダム本体設計、そして環境調査等の業務を行っているというふうに聞いております。概算要求については、議員がご指摘のとおり来年度13億3,000万円を、建設段階に移行する事業として要求しているというふうに聞いております。今後早期に工事が着手できるように、ダム基本計画や環境影響評価等の手続を着実に進めていく予定であるというふうにも聞いているところでございます。

なお、鳴瀬川総合開発促進期成同盟会においても、東北地方整備局へ鳴瀬川総合開発事業におけるダムの建設促進に関する要望を行っているところでございます。

最上流部に位置する町としての考えはということでもありますけれども、やはりダムは今申し上げたような治水・利水機能の効果だけではなく、観光資源としても非常に今注目をされているところでございますので、当然観光資源としての活用を完成前から、これは計画をしていかなきゃならないというふうに思っております。幸い、加美町は宮城県唯一のモンベルタウンと

ということで、モンベルとの共同事業を今計画しておりますので、アウトドアランド形成事業の中でダム観光資源の活用ということも検討してまいりたいと思っております。また、この完成後ということだけでなく、工事の課程も観光資源になり得るだろうというふうに思っておりますので、そういった視野からも考えていきたいというふうに思っています。

また、完成は二十数年後ですので、やはり20年後ということ考えた場合、観光というものがどういった状況になっているのかということなども思いをはせながら、取り組んでいく必要があるだろうと。当然海外からのインバウンド、これがふえておりますし、これから地方への外国人の旅行客というものがふえていくだろうと。この傾向は、当分続くだろうと。20年後もそういった傾向というのは続いているだろうというふうにも想定しておりますので、そういった外国人観光客、インバウンドなども念頭に置きながら、将来に向けた観光資源活用というものについて検討してまいりたいというふうに思っているところであります。

また、現実的に町に及ぼす効果、さまざまなものが考えられると思っております。当然雇用の場の確保、資機材調達等の資金が地元の流れ、経済への波及効果が期待できるというふうに思っております。さらに国の地元対策、地域対策などいろいろと出てくるでしょうから、そういったことなども情報収集しながら、地域の皆さん方のご意見も聞きながら、地元の要望を国のほうに要求していきたい。できるだけ地元の要望が取り入れてもらえるように、活動していきたいというふうに思っているところでございます。

また、このダム建設に伴い、道路のつけかえといいますか新しい347号の建設も始まるわけですから、そのこともやはり経済道路であり、もちろん命の道路であり、あるいは経済道路であり、観光ルートにもなり得るわけですから、そういったことを考えながら、この道路の整備についても町の要望というものを国に伝え、実現をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） それでは、少し細かいところを質問しますが、現在調査中ということで13億3,000万円ですか、来年の要求額もあるんですけれども、今現時点で建設用地ですかね、買収、それから建設段階への移行、今現在でいつごろになっているか。わかる範囲でお願いします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

ご質問の内容なんですけれども、先ほど議員さんが言ったように来年度概算要望ということ

で13億3,000万円要求しているということで、来年の事業といたしまして用地の補償に係る現地調査に入りたいということで、今国のほうで考えてございます。その中に、水没は今回はないんですけども、用地対策として地権者の方と協議を進めたいということで、国のほうで事業を進めるということでございます。

建設の段階なんですけれども、来年度から用地補償の調査に入るとということで、その段階で建設の段階ということで捉えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） それから、この事業で筒砂子ダム建設が大部分中心になるんでしょうけれども、そのほかに鳴瀬川総合開発事業を盛り込んでいるということが新聞報道とかで書かれているんですけども、ダム建設以外にどういう事業が入っているのか、わかる範囲でお願いします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

鳴瀬川総合開発事業ということで、河川の整備計画ということで今回昨年の関東・東北豪雨災害による吉田川氾濫による、それに対応するための洪水のための堤防の改修工事とか河道掘削、あと遊水池等の計画ですか、その辺も今回の整備計画の中に入っております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 昨年の豪雨で渋井川、決壊とかありまして、この筒砂子ダムが完成すれば鳴瀬川水系の治水ですかね、大きく貢献するんだということで国交省では大崎市でシンポジウムを開催して、地元住民に説明していますよね。この筒砂子ダムの地元である加美町では、町主体ということはないんでしょうけれども、関係者の説明といいますかね、そういうのはどういう感じで行っているんですかね。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

地権者に対しては、今のダム事務所の中で今まで2回ほど説明会は実施しております。今度の12月15日なんですけれども、今回のダム建設に伴う環境等の説明ということで、小野田の文化会館のほうで午後5時から7時ということで開催されます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） それでは、最上流部に関する事でちょっとお聞きしたいんですけど

も、先ほど町長は観光資源ということをお話しされました。このダム建設、筒砂子ダムなんですけれども、マスコミ等を見ますと知事、それから下流域の首長の要望活動が大きく新聞に載って、やっているところ見えるんですよね。それで、地元の町長がその場にいたのは、見たことないんです。まあ、いろいろな活動でやっているとは思いますが、改めてこの筒砂子ダムに対して町長どのように考えているといたしますか、この建設に当たって町長の考えを改めてここでお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それぞれいろいろな期成同盟会等で要望活動しておりますので、私が属しているものと属していないものとありますので、恐らく属していないものについてマスコミ報道があったものというふうに思っております。当然、私も期成同盟会のメンバーとして要望活動を行っているものでありますし、またさらにこちらの鳴瀬川総合開発調査事務所の所長さん初め東北整備局、あるいは国の本庁、国交省等にも直接町単独でお伺いをして、さまざまな要望、お願いをしているところでございます。今後も、このダムが立地する自治体として、このダムを最大限活用していけるように取り組んでまいりたいと、また要望もしていきたいというふうに思っています。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） このダム建設には、宮城県も負担金が生じますよね。生じるんです。それで、それについては県も予算化に同意しているんだということになっていますけれども、国への要望活動、それもよろしいんですけれども、やっぱり宮城県も負担出す関係ありますから、その辺も町としては県に対してもいろいろな配慮をしながら進めていってほしいと思います。

それで、建設がもう近くなっているんですけれども、ダムの建設事務所、前この議会でも何番議員かがちょっと質問したと思うんですけれども、その建設事務所は加美町への誘致とか、そういう活動についてやっているのかやっていないのか、その辺伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 行っております。具体的に、国としては国交省というよりも財務省の意向ですけれども、できるだけ既存の建物、新築ではなく既存の建物を活用するようということのようでございます。そういった具体的な物件の紹介などもしているところでございます。加美町につくっていただく方向でお願いしておりますし、そういった方向であるということを経営事務所長からも聞いておりますので、立地に向けて今後とも要望していきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） この建設事務所といいますかね、すごい人数の方々が多分来るはずですよ。20年から30年近く、これからいろいろとあるんですけども、それが来ますとかなり加美町も活性化するということになりますから、その辺はぜひとも大崎市に負けないように、加美町に引っ張ってくるようなやつに取り組んでいただきたいと思います。

それから、このダムが完成しますと、筒砂子ダムと漆沢ダムと2つになりますよね。そうしますと、漆沢ダムできたときもそうだったんですけども、その下流域の水が濁水する時期があるんですよ、どうしても。まず、その濁水対策に対しても、ある程度どうしたらいいんだかと相談しながら要望していただくことが1つと、あとそれから町長は見たことあるかどうかかわからないんですけども鳴瀬地区、あそこに国交省と宮城県との境ありますよね、管理境。そうしますと、河道の中の立木、それから堤防の除草状況が一変するんですね。あれを見て町長どう考えます、その濁水対策とあの状況一変しているのを見て。その2つ、ちょっとお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然これは、国の直轄管理と県管理とでは大分状況が違うということ、私も目にしております。この前もお話あったように、このダム建設に伴い、全て国管理ということが理想だと思いますが、なかなか現実的には厳しいんだろうというふうに思っておるところであります。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） あれを見ますと、多分誰しもが感じていることなんですけれども、この際ですから、できる、できないは別ですよ、いっそのこと筒砂子ダム今度できるところまで、国管理にしてください。できなければ、両側堤防が設置してある、例えばですよ、月崎橋ぐらいます。その上は、余り堤防はしっかりしていませんから。そういう活動も、ぜひとも要望として入れてもらいたいと思っているんですけども、どうですかね。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

先ほどの質問の中で、濁水期の対策という質問がありましたが、それについてお答えします。

今の筒砂子ダムの計画でございますが、正常流量の確保ということで非かんがい期、9月から4月にかけて4立方メートル毎秒を放流する。かんがい期について、5月から8月にな

るんですけども、それについては2立方メートル毎秒を放流するという計画になってございます。

後、先ほどご質問ありました大臣の管理区間という形のお話だと思います。今議員さんお話あったように、鳴瀬川については三本木地区ですね、あの付近から下流側が大臣区間という形で管理してございます。今回の筒砂子ダムの事業によりまして、大臣区間が設定されるわけなんですけれども、今ダム事務所のほうで確認しておりますが、筒砂子川のダムの計画地点から湛水区域という形でございますが、ヤナギトウロの内側・外側ありますよね。あそこの下流に砂防堰堤が入ってございます。その地点まで国の管理区域になるということで、お聞きしております。あと、あの筒砂子ダムの下流につきましては、鳴瀬川本流と筒砂子川の合流地点までが今回大臣区間ということで、設定ということでお聞きしております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） ぜひともそういうことを、町の考え方を伝えながら、このダムの早期着工に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。加美町の活性化対策についてであります。

町長は、就任以来「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまち」、そういうことを掲げましていろいろな活性化対策を行ってきております。就任して5年過ぎたんですけども、この善意と資源とお金が循環しているという姿といいますか実感ですね、なかなか私だけだか何だかわからないんですけども、湧いてこないのが実感です。

それで、いろいろな活性化対策ありますけれども、その中から伺います。1点目として、こども公園の計画についてです。それから、宮崎地区の活性化対策の中で、拠点整備事業における平成29年度の町の支出予定額。それから、宮崎地区の袋小路解消策です。

それから、先ほど5番議員が質問していましたが、国立音楽院について。これについては質問はしますけれども、答弁は省いてもらって結構です、内容的に同じでしょうから。ということで願書の申込状況、これもよろしいです。ただ質問はしますけれども、よろしく願います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、加美町の活性化対策について3点にお答えいたしたいと思っております。実感が湧いてこないという冒頭のご意見がありましたけれども、私は大分動きが出てきているなというふうに思っています。恐らく、これからこの地方創生の事業が一つ一つ実現し

ていくことで、多く方に実感していただけるんだろうというふうに思っております。

こども公園の計画についてでありますけれども、子ども議会での要望があり、それから保護者や児童のアンケートの結果なども踏まえますと、「こども公園を整備してほしい」という要望がかなりあるということがわかりました。保護者のアンケートでは、7割の保護者から「整備してほしい」というふうなご意見がありました。

また、子供たちがどういった遊びをしたいかというアンケートに対しては、一番多かったのが「アスレチック、遊具で遊びたい」、次に「秘密基地づくりをしたい」、3番目が「ツリーハウスづくりをしたい」、4番目が「川遊びをしたい」、5番目が「木登りをしたい」というふうなことでした。こういったものを見ますと、今子供たちは携帯ゲームで遊ぶ子供たち、遊ぶ時間が非常に長いんですが、実はこういった自然の中で遊びたいという思いも強く持っているんだなということがわかりまして、ある意味では安心をしたというふうに感じたところがございます。

ですからぜひ町としても、こういった子供たちが思い切り屋外で、自然の中で遊べるような、そんな公園の整備をしていきたいというふうに考えております。そういった中で、職員12名で構成します子供公園基本計画策定検討委員会を立ち上げて、現在まで6回検討をしてきているところであります。いろいろな場所の公園の施設視察なども含めて、行っているところであります。現在は素案をもとに基本計画の原案を作成している状況です。

今後やはり一番は、冒険遊びと言っても一番はやっぱ安全対策ですので、何かあったら大変ですから、安全対策なども考えていく必要があると思っておりますし、それからこの公園をつくる手法ですね。先ほど子供たちはツリーハウスで遊びたいというのと、それからツリーハウスを自分たちでもつくりたいという、そういった要望もあるんだと思います。現に、東松島の森の学校ではプロの方の指導のもとに、子供たちも一緒になってツリーハウスをつくったというふうな事例もありますので、そういったことなども今後考えていく必要があるんだろうというふうに思っております。また、現在加美町に町が管理している公園が22ありますけれども、このほかの公園との役割分担、ほかの公園の整備等もあわせてこれは考えていく必要があるだろうというふうに思っているところでございます。

そんなことから、予定としては以前に申し上げたように宮崎地区の「陶芸の里ゆ〜らんど」周辺が、森もあり川もありということで自然の中で遊ぶのには適しているだろうということで、それを候補に検討をしているところでございます。そんな状況で、子供たちの心身の発達につながるような公園にしていきたいというふうに考えております。

それから、宮崎地区の活性化対策について、商店街の拠点施設についてでありますけれども、地元商工会関係者、出店予定者等で構成する新たな拠点施設運営組織設立準備委員会において、来年春オープンに向け運営組織の設立や運営方法等の検討、物販の出品希望者の募集を行っているところです。

町としては、施設の維持管理、集客のための支援、町や特産品のPR、各種情報発信などに係る経費を中心に予算措置をしていかなければならないというふうには考えているところでございます。初年度600万円程度、必要になるんじゃないかというふうには考えているところでございます。

また、宮崎地区の袋小路解消についてでございますが、国道347号門沢地区から宮崎三ケ内を結ぶ町道門沢小鯛線、及び三ケ内門沢線について拡幅改良に向け基本測量、設計業務を行っております。国道347号からの交通量の推移を見ながら、整備を進めてまいりたいというふうを考えております。また、薬菜地区と峠のスポーツ公園を經由し、「ゆ〜らんど」を結ぶ幹線道の整備としまして長清水宮崎線、町頭台崎線の拡幅改良工事を実施しております。このことにより、大型バスの通行も可能となります。また、一般県道最上小野田線、鳴子小野田線については、改良促進について大崎市、加美町、最上町道路改良促進期成同盟会で県の機関に要望しているところでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） それでは、こども公園のほうから質問しますけれども、このこども公園については昨年の子ども議会、それからアンケート調査ということで、こども公園の設置が必要なんだと、アンケート調査では7割の方が欲しいんだということの説明です。

実はことし10月31日、西小野田小学校で子ども議会の事前勉強会ということで行きました。ちょうど3番議員と一緒にいったんですけれども、その中とあと今回の11月21日の子ども議会、ここでやったんですけれども、いずれも私が感ずるには先ほど町長も言っていましたけれども近くの公園、それからさびた遊具とか「交換してください」とか、そういう意見が多く私は感じたんです。

それで、町長は「ゆ〜らんど」付近への建設だということでお話ししてはいますが、例えば「ゆ〜らんど」になったとしても、あそこの今の「ゆ〜らんど」の施設、上と下ありますよね。あれから例えば少しでも離れますと、まず管理は大変ですよ。そうしますと、管理には多くの金がかかる。要するに、維持経費がかかるということなんですけれども、その辺例え

ばあそこ今管理している方々とか、話し合いといいますかそういうのはしたことありますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） いろいろなお子さんによって要望があると思いますが、先ほどご紹介したようにアンケート調査によりますと、こういったやはり自然の中で思う存分子供たちは遊びたいという要望、ニーズがあるということですので、ぜひそういった公園にしていきたいと思いますというふうに思っております。そういったことを考えますと、なかなか今沢で遊んだり山で遊んだりということを、子供たちはしなくなってしまった。できる場所が、実はありそうでないんですね。そういったことを考えますと、私はやはり「ゆ〜らんど」の付近というものが、非常に条件的には適しているんだろうというふうに思っております。

まだ、具体的にどういうふうな公園になるかということ、今先ほど申し上げたように素案をもとに基本計画をつくっている段階ですから、こういった遊具を設置するのか、どのような場所に設置するのも含めて姿がもう少し見えてこない、具体的にどういう人数を配置しなきゃいけないのか、例えば「ゆ〜らんど」の役割がどういうふうな役割になってくるのかということが見えてきませんので、もう少しその計画が見えてくるようになった段階で、振興公社のほうにも相談をしながら進めていくということになろうかと思っております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） この質問は、これから8番議員と1番議員も質問するようなんですけれども、要するに町長は「ゆ〜らんど」付近ということをお話ししていました。「ゆ〜らんど」ということは、宮崎地区になりますよね。宮崎地区の活性化対策ということで、次の拠点整備と袋小路に行きますけれども、それについては建設場所について地元と、それから今後質問される方々の意見をしっかり聞いてまとめてもらえればと思います。

いずれこの公園も、例えば町長の言ったとおり「ゆ〜らんど」付近につくるとなれば、この宮崎地区の活性化対策ともものすごく大きく関係してきますので、次の質問でまた触れますけれども、拠点整備のほうに入りますけれども、最初に。町長は、今拠点整備で平成29年度大体600万円くらいの支出予定だというふうに言っていましたけれども、ものすごく私は少なく見積もっているなと感じましたね。これぐらいで済むんだったら、私から言えばすごい楽勝だなと思うんですけれども。

それで、今平成29年度の予算編成中ですよ。出店者からは、10%いただきますよ。そしてそれも見込んで、今の入込客数とか売り上げありますよね。それから、今回の計画での入込客数とか売り上げを想定して、そして来年度の収支予算をつくるわけですよ。足りない分は

町から出すんでしょうから、それで600万円って出たかどうかはわかりませんが。

それで、まず現在の入込客数と売り上げどうなっているのか。それから、計画している段階での入込客数と売り上げ、もし算定していればお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

現在の特産市のほうの売り上げと入込客数の関係でございますが、現在はまず年間の客数が5,400名ほどになってございます。あと、それに対して売り上げのほうでございますが、そちらのほうにつきましては540万円ほどになっているという状況でございます。それに対しまして、平成29年度から新しくなるということで、そちらの部分の現在想定しております客数につきましては、約1万5,000人ほどを想定をさせていただきまして、売り上げのほうも1,500万円という形を現在想定をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 現在が5,400人で540万円、計画が1万5,000人の売上額が1,500万円ですか。1億5,000万円でないですか、平日もやるんですよ。1,500万円といたら、今と大差ないように感じるんですけれども。その辺、通常こういう施設をする場合は、現在の入込客数があつてどれくらいの売り上げがあつて、やる場合はそれに対してどのくらいふえるんだか、売上額も入込客数もそうしてやらないと、うまくいかないんですね。

先ほど言った600万円というのは、これからいってやったら多分出店者から10%ですから、1,500万円だったら150万円しか入らないんですよ。だから、全然違いますから、これもっと精査してオープンまでしっかりとやらないと、必ず赤字になるような気がしてならないので質問しているんですけれども。その辺、もう少し精査してください。

時間がないので、次の質問に入ります。

次に、同じく宮崎地区の袋小路解消策なんですけれども、これ12番議員とすっかりダブったんですね。何か見ましたら、すっかり私と同じ考えだなと思って。たまたま12番議員と町長と建設課長も同席した、457号の11月8日にあった要望会に私も出席させていただいたんですけども、いずれ県道最上小野田線、鳴子小野田線もずっと進んでいないんですね。それで、私そのときお話ししたのは、そっちは10キロメートル以上の距離、両方あるんです。そして、優先度もうやっぱり低いわけですよ、失礼ですけれども。

そのときお話ししたのは岩堂沢までの国有林林道、あそこ4キロメートルちょっとしかない

んですけども、あれが県道に昇格して改築要望できないかと、ちょっと話したのわかっていると思うんですけども、なかなかピンと来ていなかったんですけども、北部土木の方々はね。あれは、前から私思っていたんです。合併したときから、ちょうど二ツ石ダムといいますか、国営事業で農水省でやっていたから。旧町時代、宮崎町時代にあそこ要望してやれば、今ころ2車線につながっていたんじゃないかなということ、ちょっといろいろな人と話したりしたんですけども。あいつは、後で聞きましたら国営でつくってお願いするのはいいんですけども、宮崎町で負担金出さなきゃないから、なかなか難しかったという話は聞きました。

私が言ったあのルートの方案について、町長はどう感じましたか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変いい視点だなというふうには思って、聞いていたところでございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） いとも簡単に答弁されまして、それぐらいいとも簡単に答弁するのであれば、町長もこれから要望をどんどんやっていってください。そうでないと、そういう簡単に答弁するのは。

それはいいとして、やっぱり宮崎地区の活性化についてはこども公園しかり、それから既存の「ゆ〜らんど」ですね、それからさっき言った拠点整備事業、やっぱり向こうを向けないとなかなかお客さん、見込みないんです。こっちから何ぼ言ったって、やっぱり行かないんですよ。向こうから中山平のほうに入ってくるルートがあれば、全然違うと思います。当面は、通行どめで何でもしようがないんでしょうけれども、これ国のほうで県道昇格して、なかなか進まないというのであれば昔千古の森まで行く旧小野田町時代に買収した経過があるんです、国有林を。建設課長わかっていると思うんですけども、あのよう不起債で買収して、今の現道を見ますと4メートルぐらいとれるんですよ。ちょっと改良を加えますと5メートルくらいとれますから、それを県道昇格にならないのであれば、第2段階ぐらいでいいんですけども、それをまず舗装すれば冬期間以外は、通常の車は通行できるんですよ。そういうことを進める考えといいますかね、ぜひとも持ってもらいたいんですけども。どうですか、町長。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 県のほうには要望してまいりたいと思っております。ただ現時点で、しからは千古の森を国からあの辺を町で買収してやったというふうな話を私も聞いておりますけれども、同じようにここを買収して町で整備をするかという、今のところはそういった計画

もありませんし、考えも持っていないところでございます。いずれにしても、県のほうにまずは要望するということだと思っています。

それからもう1つは、確かに宮崎は袋小路だということで、袋小路というものがマイナス要因だというふうに考えがちなんですが、私は必ずしもそうではないと実は思っています。もちろん、道路が通って便利になることはいいんですが、よくよくこれを考えてみませんと通過点になってしまうという恐れもあるんですね。ですから、まずは道路が通る、通らないにかかわらず、宮崎に来ていただけるようなやはり魅力をつくっていくということが、まずは大事なことなんだろうというふうに思っておりますので、こども公園にしろ、あるいは商店街の拠点整備にしろ、そういったところに今取り組んでいるところでございます。

大変、先ほど簡潔にお答えさせていただきましたけれども、大変すばらしい視点だと思ってあのときも聞いておりましたので、そのことについては県のほうに要望をしまいたいと思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） やっぱり、今言っていることを要望するのは、田川ダムの中止ありますよね。これから筒砂子ダムの建設がありますので、今がちょうどいいチャンスだと思うんです。そういう要望する時期なんです。この前に言った国のほうに移管とか、そういうのも要望するいいチャンスだなと思っている。できなければしょうがないんですけども、要望しなければ、できないも出ませんので。ぜひ要望活動を強くやっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、国立音楽院。これ、先ほど5番議員が詳細に質問していましたので、私が感ずるところだけの質問をさせていただきます。

先ほどのやりとり聞いていまして、多額の金をかけて、財政課長のお話なんですけれどもマスメディアに出費してやっているにもかかわらず、9月議会では6名という説明でしたよね。10月以降で応募が多く見込まれるんだと、そいつは専門学校の何だか解禁だか終わるからと、そういう説明でしたけれども。10月24日の産経で聞き取りしたときは、2人ふえて8名。きょうは12名ですよ。いずれ国立音楽院は、本校が800人に対して400人くらいでしたね、定員です。これは、間違いないんです。それから、鳥取校は定員を大幅に下回っていますよね。多分わかっていると思うんです。今度の4月開校では、開校時50名という計画ですよ。5年後は180名の予定となっています。これから少子化で、なかなかそういう専門学校もふえていかない時期に、これが4月開校、このまま推移しても大丈夫なんですか。その辺、まず確認します。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

現在、出願が12名ということでございます。ただ、私どもも国立と一緒にしまして、先ほども申し上げましたように、この生徒募集に関しましていろいろ学校訪問なりPR活動を行っているところでございます。ただ、結果として12名ということでございますけれども、今後も一生懸命生徒募集に関しまして働きかけてまいりますのでご理解をいただきたいと、このように思っております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） なかなか苦しいと思うんですけれども、12名というのは3分の1に満たないんですね。財政課長、さっき想定がつかないお話ししていましたが、答弁ですね。ちょっと違うなと思っております。

それで、これ地方創生事業で億単位の金を町がつぎ込んでいますよね。あれのやり方が国立音楽院、要するに会社なんですけれども、会社独自でやるんだったら何もいいんですね。施設整備は町でやるよ、それから備品から何から全部町でやっていますよね。そうすると、必ずあれは会計検査の対象になるんです、産経のときちょっとお話ししましたがけれども。そうした場合例えば50名の募集、来年会計検査来るとは限らないですけれども、始まって二、三年後に多分ずっと来て、少なければ効果、効果でずっと来ると思うんですけれども、そのときに定員がない場合国の補助金入れてやっていたら、必ず補助金返還というのが起きるんですね。

そうすると、今は地方創生で町の出費は幾らもないんだという説明なんですけれども、補助金返還になったときには町が出さなきゃいけないんですね。その辺、財政課長わかっていると思うんですけれども。補助金の返還とか、会計検査でそのように言われるというのはなかなかないんですけれども、やっぱりたまにあるんです。そういうふうにならないようにやってほしいんですけれども、自信ありますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、この学校は東北で唯一の学校になります。これまで、音楽を仕事にしたいと思っていた若者、あるいは社会人、学ぶ場所がないがためにあきらめていた方々がたくさんいらっしゃいます。私、これからこういった非常にある意味ではニッチな部分なんです、加美町にキャンパスができたということが広く知れ渡ることによって、入学者がふえていくだろうというふうに思っております。

先ほど、南部校の例を出しましたけれども、南部校は、これは理事長がふるさとに恩返しす

るためにつくったわけで、全く自治体の協力がなく、全くと言っていいほどないということですから、それから立地条件も余り芳しくないですし、県そのものの人口が非常に少ない県でもありますし、なかなか大変だということは、これはもともと承知しているところであります、加美町については国立音楽院の案内書を見ても、南部校については全く出てきませんけれども、加美町については4ページのページを割いて、PRを国立音楽院としてもしているところでございます。

また、毎年の傾向として2月、3月、10月というのは、学校側で専門学校等への願書を出す解禁が10月ということでありまして、その後データは来ておりますが、実際はまだまだ進路を決めかねているお子さん方も多いわけですので、先ほど申し上げたように毎年本校でも2月、3月、願書がふえるということでありまして、私どももそれに向けて努力をしてみたいと思っています。

何としても、この事業については成功させていきたいと思っておりますし、また私この事業の効果というものは、非常に大きいというふうに思っています。あの新聞広告、あるいはラジオ等での広告・宣伝料といえますか、これはものすごい、金額にしたらかなりの金額ですね。それだけのことを地方創生の交付金、10分の10でやらせていただいているというのは非常にありがたいことですので、きょうも実は自治通信のほうから「ぜひ加美町の音楽のまちづくりを取り上げたいので、インタビューにお伺いしたい」というふうな連絡も入っております。ですから、そういった大変注目もされておりますので、何としてもこれは成功させていきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 町長のその意気込みで、ぜひとも定員超えるように。

私、前にお話ししたことあるんですけども、今マスコミでやっているんだということですけども、その金を少しでも観光客来るような、やくらいに1,000万円、2,000万円つけたらいいというお話ししたんですけども、まずきょうはそういう質問していませんから、やめますけれども。

心配しているのは、やっぱり入学生が少ないと、もう投資していると。先ほどの備品関係ちょっとお話ししますが、防音施設を見にいったら、防音施設の中にピアノ入っていますよね。グランドピアノのやつは、うんと大きいやつ。例えば、この人数でピアノだけ習う人いれば、あそこは満杯なんですけれども、そのほかのギターとかそれからスタジオ、バイオリンとか、調理室、食堂も全部つくるわけですから、かなり閑散としているんではまずいんですよ、

やっぱりね。その辺、よほどうまくしないと、期日がもうないですから、最低でも8割くらいの生徒がいないと、なかなか見込みが進まないと思います。

私は、新聞をにぎわしている青森県のアウガ問題ありますよね。あれも、要するにあれは指定管理ですかね、ああいう感じになったら大変なんです。我々議員としても、予算のやっぱり執行を認めて進んでいる関係もありますから、全員でそういうことになりますから、あそこがアウガ問題にならないようにというのが1つと。

あと、財政課長にお願いしておきたいんですけども、指定管理とこいつは丸きり違うと思うんですよ、私は。指定管理云々語って、協定云々やっていたけれども、指定管理ではないと思いますよ、あれは。町がただそいつをつくって、簡単に言えばあの土地を国立音楽院に買ってもらうなり、施設の逆に固定資産を入れるとかさ、そういうことは将来でしょうけれども、そうしないと指定管理して町でいつまでも補填していくのかという感じに、すぐなりますからね。

その辺、アウガ問題にならないようにと、指定管理の関係、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほど、ピアノの調律の関係のお話出ましたけれども、一応技術系の学科につきましては3学年ということで、定数が10人で3年ですと30名ということで、ああいった施設を整備しているということでまずご理解をいただきたいと思っております。

それから、続きまして指定管理のお話がありました。指定管理をする考えは、毛頭ございません。指定管理等々を行っている管理の関係で、それを参考にしながら進めたいということでございまして、現在町で進めようとしているのは設置条例をつくりまして、それを使用料として国立さんのほうからお金をいただくというふうな形で、今検討をしている最中でございますのでご理解をいただければと、このように思っております。

済みません、青森のいろいろ問題がございましたけれども、ああならないように町、そして国立音楽院とともに、問題若干ちょっと違うような感じもしますけれども、いずれならないように頑張ってまいりますので、今後とも議員各位のご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） じゃあ最後にしますけれども、ぜひとも入学生が定員に近くなるように、オーバーするように願っています。

それで最後に、協定関係は事業費確定後ということでお話ししたんですけども、先ほど言

ったように備品関係、多分この人数ですと丸きり余るんですよね。例えばピアノ、あれ十何部屋ですよね、防音施設の。そうすると、使わないところが必ず出てきますよね。そういう協定とかやっぱり細かいところを、国立音楽院のほうでももう少し頑張って入学生をふやすとか、そういう努力をしていただいて、そういう備品、施設に対して細部にわたって町で要するに指定管理の上乗せという格好と違うんですけれども、そういうことにならないようにやっていただきたいと思います。答弁はよろしいです。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、4番早坂忠幸君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、1時15分まで休憩といたします。

午後 0時13分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

通告3番、19番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔19番 佐藤善一君 登壇〕

○19番（佐藤善一君） 日本は、世界でもトップを争う長寿国であります。健康寿命となればそうはいかないようであります。健康寿命が伸びるということは、人々にとっても幸せなことであり、町の活力を維持する上でも大変いいことであり、また医療費が減るという財政的な面からも大変よいことであります。

しかし、人は誰しもある程度の年齢に達すれば、老後における不安を感じるようになり、介護を要する高齢者にとってはどこで介護を受けるか、特に家計に余裕のない高齢者にとっては、おのずと選択肢が限られてくることになるかと思えます。

そこで、通告しておりました「介護保険制度改正に伴う高齢者福祉の推進について」と題しまして、次の3点についてお伺いをいたします。

1点目は、制度改正において在宅医療・介護連携の推進が位置づけられておりますが、町の対応について。

2点目は、制度改正において従来介護保険でカバーしておった要支援者向けのサービスが各市町村事業に切りかえられ、本年度中にその制度設計が義務づけられております。来年度の完全移行に向けた町の対応についてお伺いをいたします。

3点目は、制度改正において大きなポイントは、介護予防サービスの地域支援事業であります。その中の新しい総合事業におきましては、地域住民に担い手として参加する多様なサービスの提供が求められております。そこで、介護支援などボランティアを通じた活動を行った際、その活動にポイントを与え、介護保険料の支払い等に充てる介護支援ボランティア制度の創設をしてはどうか。

この3点についてお伺いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） ただいま佐藤善一議員から、大変大事な問題認識のもとにおける質問を賜りました。介護保険制度に伴う高齢者福祉の推進ということであります。3点、順を追ってご説明させていただきますけれども、今回の介護保険法においては、地域包括ケアシステムの構築、そして費用負担の公平化というものが大きな柱になっているというふうに言われております。あわせて、総合事業や多様な主体による、まさに議員がおっしゃったような多様な主体による生活支援、介護予防サービスの提供などが盛り込まれているというところがございます。

1点目のご質問、こういった制度改正において在宅医療、介護の連携の推進について、町の対応はどうかということでありますけれども、医療と介護、これまでは支える保険制度が異なっていたことから、なかなか他職種間の情報のやりとり、相互理解というものが十分できていなかったという課題があったと思っております。この制度改正によりまして、在宅医療・介護連携推進事業は、平成30年度までに各自治体で必ず行うようにというふうに明記されています。加美町では、当初は平成30年度からというふうに考えておりましたけれども、加美郡の医師会、あるいは関係機関等々ですね、調整が非常に順調に進みましたことから平成29年度、来年の4月から実施をしたいというふうに考えております。

この事業で取り組むことですが、1つとして医療介護資源調査、そして課題を検討する場の設定、さらに関係者の研修の実施、そして地域住民への啓発など8項目が定められております。事業を進めるに当たりましては、加美郡医師会や公立加美病院、そして介護事業所等の関係から、加美町と色麻町が合同で加美郡在宅医療介護推進委員会を立ち上げ、具体的に検討していくために推進委員会のもとに加美郡在宅医療介護連携推進協議会、これは会長さんは加美公立病院の横山先生になっていただいておりますが、この推進協議会を本年4月27日に設立をしたところであります。2つの自治体が一緒に取り組むというのは、県では初めてというふうに伺っております。協議会には、医師、薬剤師、介護保険事業所、そして学識経験者など22名の委

員さんに入ってください、これまで既に3回協議を行ってございます。

こういったことを踏まえて、今年度は地域の医療及び介護資源の調査を行い、毎戸配布の住民向けの情報誌の作成と関係機関向けの情報誌の作成をしております。また、住民の方への啓発としましては、10月29日宮崎地区在宅医療・在宅ケアに関する懇談会を実施いたしまして、93名の方に参加していただきました。また、12月3日には小野田で同懇談会を開催し、77名の方に参加していただきました。中新田地区と色麻については、来年度実施を予定しております。本年度につきましては、医療介護連携の方法の検討、そして他職種での研修会の実施を行っているところでございます。

2点目の、要支援者向けサービスが市町村事業に切りかえられることについてのご質問でした。

これまでは、要支援1・2という方々は介護保険サービスを使うことができたわけでありませうけれども、今度はこの部分が制度改正をみまして、地域支援事業の介護事業として介護予防・日常生活支援総合事業と介護予防・生活支援サービス事業、この2つの事業に移行することになっています。この一般介護保険事業といいますのは、65歳以上の全ての方が該当になります。介護予防・生活支援サービス事業については、要支援の1・2及び基本チェックリストというものが導入されるわけですが、この基本チェックリストで事業対象者となった方が対象ということになります。

予防介護・生活支援サービス事業では、これまでの予防通所介護が通所型サービスに、さらに予防訪問介護が訪問型サービスになります。各自治体において、基準や報酬単価や事業メニューなどを定めることができるということになっています。例えば通所型サービスでは、現行相当のサービスとしてデイサービスセンターの利用と、多様なサービスとしてデイサービスセンターよりも緩和した基準の事業所でのサービス、そして住民主体でのサービスの提供、あるいは3か月か6か月間程度の期間限定の保健医療の専門職の指導による生活動作の向上のための教室、こんなものがあります。

本町におきましては、本事業を来年の4月から実施するに当たりまして訪問型サービス、通所型サービス、ともに現行相当のサービスでスタートするよう準備を進めております。この事業の対象者は、先ほど申し上げました基本チェックリストにより判断していくことになります。多様な事業の展開につきましても必要になってまいりますので、今後地域の方々や関係者の方々と話し合いの場を持ちながら、また近隣の市町村との情報も交換しながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

3点目の多様なサービスの担い手であるボランティアの方々に対して、ボランティアポイント制度というものの創設をしてはいかがかというご提案でした。大変大事な視点だというふうに思っております。高齢者がボランティア活動を通して社会参加、地域貢献を行うとともに、自分自身の健康増進を図っていくという点から、非常にこれは大事なことであると思っております。

ちなみに、現在ボランティアポイントについては、塩竈市と多賀城市が導入しているということです。このポイントでありますけれども、介護保険料の支払い充てるというご提案でありますけれども、直接的に減額や免除は介護保険料の制度の中では難しいということで、ポイントを付与し、換金できる制度を導入しているようでございます。

このポイント導入に当たりましては、さまざまな課題もあります。そういったボランティアさんの確保もそうですし、それから事業をどこに委託するか、財源はどうするかといったさまざまな課題がありますので、十分このことについては検討していく必要がある、研究していく必要があると思っております。そういった研究を進めて、介護保険の枠だけでは対応できないごみ出しとか、買い物などの生活支援とか、さまざまな日常生活の支援というものも大事になってまいりますので、そういったことも含めて来年度に第7期の、平成30年度から3カ年の第7期の介護保険事業計画の策定を予定しておりますので、この中でそういったことも検討してまいりたいというふう考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 今、国の政策の中で子育て支援ということで、働く世代を在宅介護から開放して、子育てをしながら働けるようなそういった環境整備をして、少子化に歯どめをかけようとしているわけですが、まさに今回の介護保険制度の改革はこれに逆行するような、患者を地域に戻すということでもありますから、そういう方向づけであるということでもありますからこれに逆行する、そしてまた一貫性のない政策だろうと思います。

県では、国のガイドラインに沿って、地域医療構想の発表がこの間ありました。その中では、やはり高齢化に伴って入院患者の需要がふえても、ベッド数はふやさない。しかも、従来の慢性期病床に入院していた患者も、在宅療養に移す計画であります。地域に移すと言っても、実際構成しているのはそれぞれの家庭でありますから、その家庭においては独居老人であったり老人世帯が多くて、さらに今度2年後には要介護1・2も在宅へ移行するという考えでありますから、要介護1・2といえますと介護認定の大体半数を占めているわけです。そういった

方々がどっと地域に戻されてきても、なかなか行き場がない。介護難民の窮状、こういうようなものが危惧されるわけですけれども、こういったことに対する今後の町の受け皿、体制についてはどのようにお考えであるかお尋ねをいたします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

今、介護の需要は今後ますます高まっていくというようなお話もありました。あとまた、最初の県の地域医療構想のお話でしたが、議員お話のとおり必要病床数についても11月に示されておりますが、その中の医療需要の推計というようなことを見ますと、医療圏は二次医療圏ごとで分かれておりますけれども、その中で大崎・栗原地区というようなこととなりますが、そこでは2013年が2,670床ぐらいあったんですけれども、それを2025年の段階では1,902床というふうなことの推計ということになっておるようでございます。

議員ご指摘のとおり、ただこの推計についてはあくまで厚生労働省の試算の方法に基づいて行ったということで、県についてはあくまで推計というふうなことで言っているようでございますが、そういった中でもそういうようなことが示されているというふうなことで、今後の実際の需要がどういうふうになっていくのかということについては、推移を見守る必要があるのではないかと考えておりますし、また必要な対応をとっていく必要もあるのではないかとこのように思っております。

全体的に、議員おっしゃるとおり高齢化というふうなことで、介護の需要というのはますます高まっていくと思います。要介護1・2の部分での生活支援という部分についても、現在議論されているところでございますし、そういったことに対しては制度改正的な部分については町としましても、いわゆる買い物であったりというふうな部分も含めていろいろ検討していく必要があるのではないかとこのように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 先ほど町長の答弁の中で、加美郡在宅医療・介護連携推進協議会、加美町と色麻町で県内いち早く立ち上げて、3回ほどの会議を開いているということでありました。この辺のもっと突っ込んだ進捗状況といたしますか、こういった協議がなされているかについてお尋ねをいたします。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長、お答えいたします。

加美郡在宅医療・介護連携推進協議会につきましては、4月27日、それから6月16日、9月29日の3回協議会の会議を開催しております。1回目におきましては、資源調査の内容について委員で協議して、実際に7月から8月にかけて調査を実施しております。2回目につきましては、その調査の進捗状況の報告であるとか、それから介護・医療の担当というか、関係する職員の顔の見える関係づくりはどのようにしたらいいかということ、KJ法という方法を用いまして検討しております。3回目につきましては9月29日に開催し、そのときには医療・介護関係者がどのような研修を受けると連携がスムーズにいくかというところでの検討をしております。その研修につきましては、来年度の事業計画に反映させていくという方向にしております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） この間県の医療審議会の答申がありましたけれども、団塊世代が75歳以上に達するとき、あと八、九年後ですか、いわゆる2025年問題でありますけれども、ここでは病院や老健での必要とするベッド数は今と同じ程度であるが、在宅医療については4割ふえるといったことが発表されております。

そこで、この点について協議会ではどういった方向でといいますか、どういった予測を立てているのかお伺いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 在宅医療・介護連携推進事業の、先ほど町長から8項目の事業をしなければいけないという中にありまして、切れ目のない医療・介護の連携をどのように進めるかということも、1つの項目に入っております。その件につきましては、まだ具体的に切れ目のないというところをどのようにもっていくかというところまでの議論まではいっておりませんが、医療・介護の関係者たちがどのように連携するかというその顔の見える関係であるとか、そういうことを通しながら、資源はある資源でどうしたらいいかというところがベースになってくると思いますので、その辺を考えながら話し合いはダイレクトに、4割ふえるだろうというところまでの議論まではいっていませんけれども、そういうニュアンスを含めながら議論はされております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 医療に関する事務権限というのは、やはり都道府県にあるわけですから、

一般の市町村においては医療に係る権限はないわけですからね。かなり難しい部分もあるかと思えます。ただ、だったら地元の医師会と町の政策に対する協力を求める、そういったことから始められるのが大変大事な部分だろうと思えます。

次に、2点目の再質問に入りたいと思えます。

在宅介護の方向でこれから進められるわけですが、医療機関の調査結果によりますと、家族が介護をやった場合どれだけの負担がかかるかといった試算が出ております。介護時間、内容、単価、そして介護のために仕事を休んだ、そういった家族の行い、介護の負担ですか、そういったものを試算された結果が出ております。

1つには、特養などの施設に入った場合355万円、年間。在宅での介護サービスを利用した場合で219万円、家族が行う介護については382万円という、こういった結果が出ております。つまり、施設よりも家族介護というのがよりコストが高いという結果が出ております。こういった中で特に老々介護、そういった方につきましては限られた財源に、どれだけ患者も家族も生活の質を向上させてこういった問題に対応するかといったことが、これから一番大事な部分だろうと思っております。この件につきましてどういった認識を持たれているか、お尋ねをいたします。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長です。

今議員さんからご指摘のあった金額につきましては、多分介護保険のサービスの利用のみならず、休んだ対価であるとかそういうことも含めてかなと思えます。確かに、在宅だからうんと安いかというと、そうではないと。確かにおむつ代がかかったりとか、あと食事の準備であるとか、いろいろなことはあると思えますが。

そこで、介護サービスの負担について若干触れさせていただきたいんですけども、在宅の場合であると限度額管理というのがありまして、ここまでのサービス利用であれば1割なり2割だよというところがありまして、それが一番介護度の重い要介護5で3万6,056円、36万560円分のサービスが利用できるが、1割負担であれば3万6,056円で済むと。施設に入りますと、施設というのは老健であるとか特養であるとかその類型でも違いますし、また特養におきましても多床室であるかユニット型個室であるかにおきましても単価がかなり変わってまいりまして、あとは所得段階というのもありまして、一概に幾らというお金は出せないんですけども、例えばユニット型の個室に入所した場合であると、入所の介護保険分、それから住居費、食費等々考えますと13万円くらい1月にかかるという計算になります。ですので、13万円掛ける12

カ月幾らかというところになるかなと思いますので。

それに、例えばどこで生活するか、議員さんもお指摘のところですが、どっちがいかどどっちが何とかというのではなくて、その状態であるとかご本人の条件、ご家族の条件によって変わってくると思うんですが、ただいろいろな調査によりますとご本人の、もし介護が必要になってもどこで生活したいかというところの調査をすると、6割強ができれば自宅で生活できればなという回答が出ているという報告はあります。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 確かに、在宅を望んでいる高齢者が多いわけですが、その中で一番心配しているのは、夜中に患者の様態が急変して、主治医がいなくてもかわりの医師が看護婦とともに駆けつけてやってくる、そういった体制を常に組んでおいてほしいといった要望が一番多いようであります。そうしないと、一度自宅に戻ってもまた病院に戻ることになるかと思えます。

そこで、この介護関係でありますけれども、やはり個々の家庭においてはいろいろな事情があって、特に少子高齢化時代の中で、家族だけで介護するのは限界があるかと思えます。そこで再質問でありますけれども、地域に合った多様なサービス、支え合い、そして自分が介護が必要となったとき支えてもらう、そういった仕組みが必要かと思えます。

そこで先ほど町長の答弁がありましたけれども、そういった住民向けの説明会、あるいは関係従事者の研修会、そういったこともやられているようでありますけれども、説明すると同時にこの地域でどんなことがお手伝いできるか、どのような体制を組んだらいいかといった、もっと突っ込んだこういった話し合いの場、そういったものが必要かと思えます。

現在、ボランティアの会員も520人いたものが今は480人、60人ぐらいですか減っておる中で地域の支援をお願いするということでもありますから、そういった突っ込んだ説明会なり座談会が必要かなと思えますが、この点について。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

今回の改正の中で、介護保険制度の中だけでなく地域の人材を活用してというようなことで、ボランティア等も含めていろいろ多様な主体によって地域で支えていくというようなことが、基本的なスタンスになっているかと思っております。1つは、制度的に要支援の部分が変わるというふうなことで、事業者等には説明等をしているわけですが、利用者等に対しても今

後更新の時期等について説明をしていきたいというふうに思っております。

あと、多様な主体という中での取り組みということで、これも今いわゆるボランティア友の会が組織されておりますが、そういった部分とまた別な形での本当の意味でのボランティア的なことが可能なのか、そういったものも含め、あるいはほかの団体等も含めた形でいろいろ今後検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 次に、今回要支援1・2が町事業になったということで、事業者を支払う報酬、それは上がったのか、下がったのか。また、サービスの基準だったり、内容、支払う保険料、こういった部分はどうか。内容については、ほぼこれまで同様ということでありませけれども、さらに町の持ち出し部分が大きくなるのか、小さくなるのか。その点についてお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 要支援1・2の方への予防給付が、地域支援事業の中での介護予防・日常生活支援総合事業には来年の4月から移行するということになります。それで、要支援相当の方の通所型サービス、訪問型サービスという形になりますけれども、来年当初につきましては現行サービスということですので、今の予防給付と同じ額での支払いでいきたいと思って検討しております。また、町の持ち出し分というところにつきましては、これまで同様と同じ国が25%、県・町が12.5%、65歳以上の方の保険料からが22%、40歳から65歳未満の方の保険料からの28%の割合は変わりはありません。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 介護は工場生産と違って、速く食べさせたり速く着替えをさせたり、そういうことができない、合理化できない部分がありますけれども、ただ1つ合理化といいますと在宅ケアなどで介護先に向かっている業者がたくさんいるわけですが、5キロメートル走って1件、また20キロメートルぐらい走って1件、見てみると隣に別な業者がいるといったことで、そういった部分のロス時間が大きなコストにかかってくるんだろうと思います。

そこで、事業者同士の業務提携などではできないものか、当然基本的には利用者側の希望が第一に優先されるわけですがね。業者間の格差をなくすためにも、この辺のケアマネージャーであったり包括センターのこういった指導が大きいかと思いますが、改善の余地があるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長です。

議員さんご指摘のとおり、加美町は本当に広いので、デイサービスの送迎の時間もかなりやはりかかるというようなこともあるんですけども、ただ課題としてというか、事業所には1日定員何人というのがありまして、その枠でやはりしなければいけないというようなことがまず1つありますし、あとそれから議員さんご指摘のとおりご本人の希望、例えばデイサービスでも運動機能向上がメインのデイサービスに行きたいとか、あとは例えば入浴がしっかり特浴があつて、そういうところに行きたいとか、さまざまな希望であるとか、それからケアマネージャーさんから見たいニーズとして捉えたものがありますので、その辺についてはなかなか効率化というところでは、こちらから指導とかというのは難しいかなというところになっておりますので、ご了解いただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） あくまでも本人希望が優先ということでもあります。

それで、今回地域支援事業が介護保険の給付制度でないわけでありますから、受給権はないんですよね。したがって、町と個人の利用契約でもっていくんだらうと思いますけれども、そうしますと隣の町といろいろなサービスの関係で、いろいろな行政不服申し立てなんかしてくる、そういったことも考えられるわけでありますけれども、そういった場合の不服審査のいろいろな整備がされているかどうか、お伺いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

隣の市町での利用があるというふうなことで、それに伴う行政不服審査というふうなお話でございましたが、今回の制度によりましてそれぞれの市町、隣町等で大崎市、あるいは色麻町でも今検討されているというところがございますし、大崎市はことしの10月から一部始まっているというような状況でございます。それぞれの町の制度というようになりますので、その部分での利用という中で検討していきますけれども、具体的なそういった利用の兼ね合いについてはそれぞれ調整をしながらやっていきたいと思っておりますので、今のところそういった部分については想定はしていないという状況でございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 3点目の再質問に入りたいと思います。

先ほど町長の答弁の中で、このポイント制度について今後いろいろな方向から検討していくといった答弁がありました。その中で財源等ですね、こういったものなんかもいろいろこれから検討していくということではありますが、これは高齢者のボランティア活動を介護予防事業の高齢者の施策の中に位置づけることを町長おっしゃられたようですね。ともに元気になろうということでもありますから、その施策の中に位置づけて地域支援事業の交付金というものをつくる必要があるかなと思っております。その期待される効果といいますと、元気な高齢者が増加すること、介護人材不足の対策、あるいは生きがいづくり、介護予防と、こういったものが期待されるのではないかなと思います。

当然、今社協で行っておりますホームヘルプサービス、こういった業務の代がえではないということ。例えば、お茶出しであったり配膳の補助、散歩、館内の移動、行事の協力・手伝い、あるいは話し相手といったなかなか手の回らない部分、こういったことをやってもらう。そういったことが、今後のボランティアに対するモチベーションを高める、そういったスキルになるんだらうと思っておりますが、この点についてお伺いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

今お話しありましたように、介護ボランティアという制度につきまして先進事例でやっている中では、今お話しありましたように介護保険施設、例えば特養であったりあとデイサービスセンターであったりというふうなところでの活動で、さっき言ったような例えば食堂内の配膳をしたり、あと下げたり、あるいは行事の手伝いをしたりというふうなところで、そこでボランティアしたことによってポイントをもらって、それで必要に応じてポイントを換金するというようなことの仕組みのようでございます。

そういった制度ですが、ある意味では議員おっしゃったように介護予防という、自分がまず体を動かしたりというふうなことが一番重要なのかなというふうにも思っております。そういった部分としまして、この制度自体については町長お話ししましたように、いろいろ整理する必要があるのかなというふうにも思っておりますので、その辺については具体的な課題等もあるかと思っておりますので、その辺は検討したいというふうにも思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 東京の稲城市、ここの先進事例があるわけですが、ここではボランティアする方が社協に登録して、紹介された施設などで働く、活動すると。そして手帳にスタンプ

を押してもらい、スタンプ1時間につき1つ、1日2つということで、そして年度終わるころそのポイントを評価ポイントに返還する。最高が年間5,000円ですから、有償と言っても本当に微々たるものです。これは、今後いろいろな視察研修に充てたり、いろいろ試みてはいるようであります。

ですから、今後この互助・共助、こういった活動を通してまちづくりの活性化につながる足がかりとなるものが、ぜひ必要かなと思っております。今までどおりのいろいろなサービスを提供して、今までどおりの利用をやりますよといっても、全体的な担い手となるものがないんでありますから、何かここで手を打たないとますます介護する方、受ける方、これは厳しいものがあるかと思いますが、もう一度このポイント制についてお尋ねをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、稲城市の事例を出されましたが、こういった事例などを研究していきたいと思っております。やはり議員おっしゃるとおり、この多様なサービスの担い手の確保というものが非常に重要になってまいると思っておりますので、ぜひ研究していきたいと思っております。

また、国立音楽院で音楽療法、今若返りリトミックというものも薬師の湯などでも行っておりますけれども、ぜひこういった音楽を活用して認知予防、それから身体機能維持というものに取り組んでいきたいと思っておりますし、またそういった提供する側にもぜひ町民にも加わっていただくと、全体の健康寿命の延伸につながっていくんだらうというふうに思っておりますので、国立音楽院との連携も含めて、また地域の皆さん方が多様なサービスの提供の担い手となれるように、稲城市の例も参考にしながら調査研究してまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 制度が何であれ、地元住民が必要なものであるとなれば、それを政策課題に取り上げて、実施運営をするのが保険者である町の務めだろうと思えます。今回の介護を通じた支え合いが、新しい地域づくりの契機となることを期待申し上げて、終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、19番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時15分まで。

午後 1時59分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告4番、12番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔12番 一條 寛君 登壇〕

○12番（一條 寛君） では議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

1点目は、地域における支え合いの体制づくりについてであります。

我が町の高齢化率は、全国平均を大きく上回っております。その中で、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加などへの対応が、大きな課題となると思います。一方で、核家族化やライフスタイルの変化などにより地域でのつながりが薄れ、高齢者の孤立や日常生活をすすめる上で困る高齢者の増加も課題となると思います。高齢者が住みなれた地域で、たとえ介護や生活支援が必要な状況になっても安心していきいきと暮らすことができるよう、社会全体で支え合う地域コミュニティの再生が必要であると思います。

そこで、ちょっとした困り事など身近な住民同士で助け合う日常生活の支援や、高齢者が孤立しないよう誰でも気軽に参加できる居場所づくりなど、地域住民や関係機関が相互に連携し、協力し合いながら地域における支え合いの体制づくりを進める必要があると考えますが、町長の考えをお伺いいたします。19番議員とも重なる部分がありますけれども、よろしくお願いたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 今一條 寛議員から、加美町が全国平均よりもかなり高齢化率も上回っているという問題意識のもとでのご質問をいただきました。

確かに、全国平均は平成27年10月で26.7%ですが、加美町におきましては平成28年3月末ですが33.2%と、県内でも8番目に高い高齢化率というふうになっております。また、ひとり暮らし世帯につきましては、平成28年の3月末で852人いらっしゃいます。5年前の平成23年と比較しますと、約200人ふえております。200人ですね。5年間で200人ふえたということでございます。また、65歳以上のみの高齢者だけの世帯が1,716世帯ということで、全体の2割を超えている状況でございます。こういった中で、今2025年問題が取り沙汰されているわけですが、加美町におきましては高齢者のピークは、5年前の2020年に到来するだろうというふうに言われております。また、2030年には1人が1人を支える、生産年齢人口1人が非生産年齢人口1人を支える、そういった時代が来るという予測もなされています。

こういった中で、現在地域包括支援センターでは高齢者の実態把握事業としまして、区長さ

んや民生委員さん方と話し合いをして、それぞれの地区の現状や課題などを把握する努力をしております。平成26年度には3行政区、平成27年度には17行政区、今年度は現在のところ7行政区で実施をしております。その中で、高齢世帯のごみ出しの問題とか買い物の問題、除雪の問題、移動手段の問題、こういった問題が数多く挙げられているところでございます。

また、高齢者の方の集いの場としてはミニデイサービスを実施していただいておりますけれども、現在79行政区中75の行政区で行われております。またある行政区では、ミニデイとは別にお茶っこ飲み会のようなものも、毎週自主的に開催しているというところもございます。こういった現状踏まえて、町では平成29年4月から生活支援体制整備事業に取り組むことしております。この事業は、介護保険法の地域支援事業に位置づけられております。生活支援、介護予防サービスを充実していくとともに、元気な高齢者が生活支援の担い手として社会参加することにより、高齢者自身の生きがい、そしてボランティアする方ご自身の予防にもつながっていくというものですので、先ほどの佐藤善一議員からも質問ありましたが、そういった取り組みを進めていく必要があるだろうというふうに考えております。

また、具体的に検討する場といたしまして、協議体というものも設置することとされております。協議体のメンバーとしては区長、民生委員、それからシルバー人材センター、そしてボランティア友の会など、関係機関等で構成していくというふうに考えております。現在、地域でさまざまな取り組みが行われておりますので、そういった高齢者支援についての情報を整理しまして、今後地域や関係機関がどのような支援を展開することができるか、話し合ってもらいたいというふうに考えております。

また、もう1つの進め方としては、この地域コミュニティとしての取り組みが大事であるということで、現在小学校区単位の地域コミュニティを対象とした組織づくりというものにも取り組んでいます。現在旭地区、それから賀美石の2つの地区コミュニティ推進協議会を対象に、その地域における課題について話し合いを進めているところであります。まさに、共助についてみんなで考え、具体的な事業を進めていこうということでございます。地域の皆さんと一緒に、そういった話し合いをまずしていくということから、具体的な取り組みを進めてまいりたいと思っております。

また、宮崎地区の商店街拠点整備事業を推進しておりますけれども、現在のまちづくりセンター、特産市が入っているところでありますけれども、ここにつきましてはご高齢の方々が気軽に立ち寄れる、そういったまさにご高齢の方々の居場所にしていければいいのではないかと、そういった方向で今中身を詰めているところでございます。

以上、質問に対しての答弁とさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今調査をやっているというお話が、平成26年から今まで約27行政区やられたと、区長さん、民生委員さんを中心に恐らく高齢者のニーズとかそのようなことを調査したんだと思いますけれども、これの具体的なやり方というか、どんな形で調査したのかということをもっとお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長です。

具体的には、区長さん、それからできれば副区長さん、民生委員さん、それから地域の例えば保健推進委員さんであるとか、ミニデイサービスのお世話をしている方とか、そういう方々にお声がけをしまして、一堂に集まっていただきまして、地域包括支援センターの職員と、それから小野田地区であれば小野田福祉センターの職員も、宮崎地区であれば宮崎福祉センターの職員にも入っていただいて、高齢者の方の生活実態であるとかニーズであるとか、今現在行われている地域での支え合いの支援状況であるとか、そういうことについての話し合いを、大体1時間内外でさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） さっきの答弁の中でも、困っていることとしていろいろな例が挙げられました。加美町独自では、そういうものに含めて除雪という問題もあるんだと思います。そのほか、我々自分の思いで思いつかなかった部分で、ペットボトルのふたがあげられないとか、あと足の爪切りができないとか、あとふとんが干せなくなったとか、あと浴槽が高くて足を上げる浴槽に入れなくなったとか、本当に数限りなく日常の困り事というのがあるみたいなんですけれども、本当に今1時間集まっていただいて調査したということでもありますけれども、よりやっぱり丁寧な高齢者の困り事の掌握にも努める必要が、またそんなことが相談できるような窓口なんかも必要なんではないかなと思いますけれども、よろしくお伺いしたいと思います。

そして、地域でいろいろそういう困った方を支えていくためには、まず高齢者も含めた本当に一人一人が地域の一員であるという共通認識を持って、本当にさっき答弁にもありましたけれども元気な高齢者も含めて、全体でどう地域のそういう弱った人たち、また障害を持った人たちも含めて支えていくのかという共通認識づくりが、まず最初にしなければいけないことなんじゃないかなと思いますけれども、その辺の地域にそういう認識をつくっていくための活動というか、何か考えていることありましたら。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） その地域の問題を全て把握できるかというところになると、それはどうかなと思いますけれども、今ミニデイサービス、先ほど町長話しましたように75の地区で行われておりまして、包括支援センターではそのリーダーさん方、お世話役の方、区長さんであったり民生委員さんであったり、それから高齢者の方自身であったりなんですけれども、そういうミニデイのリーダーさん方を対象にした研修会であるとか交流会であるとかを年に1回から、3年に1回のペースでは3回コースとかということでやりまして、来年度からは新しい総合事業におきまして地域リハビリテーション活動支援事業という項目の事業も行うわけなんです、そこでミニデイに出てきたいけれども出てこれないかなという方もやっぱり議員さんご指摘のとおりいらっしゃって、何かしらの困っていることとかあると思うので、そういう方の把握はどんなふうにしたらいいかというのを、体の動きの点も含めて理学療法士の先生であるとか作業療法士の先生とかも講師にお迎えして、研修会をして、地域の方をどう見ていくかというか、何か困っていることないかなという視点で見ていただくということを広げていければなということで、現在計画中であります。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 私たち地域には昔から、今もありますけれども「契約講」とか「結い」だとかという形で相互扶助の組織があったわけでありましてけれども、近代化とともに、また市場メカニズム、また福祉国家の拡大によって地域相互の取り組みがだんだん後退してきたわけなんですけれども、本当に今また社会保障費の増大だとかいろいろな形で、あとまた市場メカニズムの弊害だとかいろいろな指摘があって、もう一度相互扶助の精神を復活させる必要があるんじゃないかというような指摘がなされております。

また、その地域で支え合う仕組みをつくる上では、またそういう考え方をもう一度呼び起こす必要もあるのではないかなと、昔と同じようなことではなくて本当に新たな相互扶助の組織のあり方をやる必要があるんだと思いますけれども、その辺も含めて地域の皆さんとも意識を共通にする必要があるのかなと思いますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

先ほどの答弁の中で町長が、旭地区、それから賀美石地区をモデルとしまして地域計画をつくるというお話をいたしましたけれども、その中で今高齢者に限らず、やっぱり地域の人たち

が自分たちは地域の課題をまず見つけ出して、それを共有して、どうしてその課題を解決していくかということから始めたいということで、ことしの1月、それから4月にアンケート調査をいたしまして、今現在そのアンケート調査をもとにうちのほうの職員がいろいろな会合に出向きまして、いろいろ聞き取りとか課題の抽出を行っております。

そうした中で、町が計画を示して「こういう形でやりましょう」ということではなくて、「こういった課題があるから、みんなで地域を盛り上げていかなきゃいけない」とか、そういった形の盛り上げ方で地域計画をつくっていきたいということで多少時間はかかるとは思いますが、今そういった気運の醸成に努めておりますので、もう少し時間をいただきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） そういう形で進めていただきたいと思います。

また、あと町長からの今の答弁でもそうですけれども、地域コミュニティの中でそういう支え合いといいますか互助の精神のもとにやってくというお話もありましたけれども、ただ自分たちの地域だけではなかなか能力的にとか、いろいろな部分で進まない部分もあるのかなと思いますので、その辺は社会福祉協議会のお力を借りるとかそういう組織との連携、シルバー人材センターとの連携とか、その辺も必要なのではないかと思っておりますけれども、この辺の連携のさせ方とかについては何かお考えがあるでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然、コミュニティ単位で十分な人材がいるというわけでもございませんし、必ずしもノウハウを持っているというわけでもございませんし、ただやはり地域の方々が自分たちの地域の課題を見出し、その課題を解決するためにはどういったことを具体的に取組み組んでいかなきゃならないか、あるいはどういったことをやればその課題を解決していけるのか、そのためにはどういった方のどういった組織のお力をお借りする必要があるのか。そういったことを今話し合いを進めておりますので、当然社協のご協力なども必要になってまいりますでしょう。それから、国の制度に集落支援員制度というのがありますので、これなども私は十分活用できるんじゃないかというふうに思っておりますので、やはりマンパワーが最終的には必要になってきますので、こういった集落支援制度なども今研究をしているところでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、マンパワーというお話がありましたけれども、地域によっては地域福祉活動推進委員とかというのを各地域に設けて、その方が中心になって進めているような自治体もあるみたいですし、またあと一般の町民の方の中でもやっぱり社会や地域への貢献をしたいと、そういう活動に参加したいと思っている方もおられるんだと思いますけれども、そういう方々への相談の窓口とか、サポートするような仕組みとか、そんなことはお考えかどうかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

先ほど社協との連携というふうなことがございましたけれども、ちょっと紹介しておきたいと思いますが、社会福祉協議会のほうで小地域ネットワーク活動事業ということでモデル的に行政区を対象としまして、ひとり暮らし等の高齢者への支援、除雪とかあるいは声がけとかというような形で支援する体制についてというふうなことで、モデル的に今取り組んでいるようでございます。1行政区でございますけれども、そういった活動も社会福祉協議会ではやっているというふうなことでございます。そういった相談体制的なことにつきましても、窓口的な部分というのはそれぞれいろいろな形で、区長さんであったり民生委員さんであったりというふうなところが、ある意味行政区絡みの部分としては大きなところであるかと思っておりますけれども、町としましてもそういった区長さんなりあるいは民生委員さんなりということで、それぞれ要望等ございましたら、それを共有する形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 住民の意識、共通認識が高まって、そういう組織をつくろうとかという、組織体としていこうとしたそういう状況になっていったときに、本当にもう一歩ある程度進んだ組織をつくる上での組織立ち上げのアドバイスとか支援とかという、町として何らかの支援ができるような、支援をするような考えはあるかどうか、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

今、住民主体で例えば計画づくりをいたしまして、将来的にその組織が必要となったというときには当然町が全面的にバックアップをいたしまして、そういった組織づくりをしていきたいと思っております。例えば、山形県の川西町のような「きらりよしじまネットワーク」ですか、あ

れも三、四年そういった下からの盛り上げからああいう形になったというふうに聞いておりますので、職員もそういった形で各種研修会で「きりりよしじま」の調査研究なんかもしておりますので、そういった例を対象にしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 最近、高齢者の運転事故が非常に問題になっております。その観点から、免許証の返納ということが議論されております。加美町においても免許証返納した場合は、住民バスが半額になるとかという支援をやっておりますが、それとは直接関係ないんですけども、返納者が多くなればまた買い物とかいろいろな部分で日常生活に困る方が多くまた出ることも予想されます。そんなことも含めて、本当にこの高齢者や身体障害を持った方々の困り事への支援体制というのは、本当に町長は2020年が加美町のピークということで、あと4年しかないので、その辺の体制づくりも急いでいただきたいことをまずお願いして、この質問は終わります。

次に、移住定住策についてお伺いします。

我が町は昨年の国勢調査において、3.11の東日本大震災で津波被害を受けた沿岸部を除いた地域の中では、一番人口減少が激しかったと聞きます。町長も、いつも「イカノエ」と言われ、「イ」の移住定住を町の政策の柱としております。人口減少をいかに小さくするかが喫緊の課題であるとともに、人口減少を食いとめるためにも生き残りをかけた自治体独自の知恵が求められていると思います。

そこで提言も含め、2つの観点から質問いたします。

1点目は、少子高齢化が進む中、世代間扶養の考えが弱まり、子育て支援や在宅介護が思うように進んでいない現状があります。そこで、子育てや介護などの自助・共助を促進するとともに、2世代・3世代にわたるきずなの再生強化と、住民の転入・定住による地域の活性化を進めるため、親元との同居や親元の近くに転入する子供世帯に対し、一定の補助を行う転入促進事業への考えを伺います。

2点目は、日本学生支援機構によると、返済義務がある375万人のうち、収入減などで返済が3カ月以上滞っている人は17万人いるようであります。そういう中で、専門人材の確保や若者の移住定住促進を目的に、貸与された奨学金の返済を支援する自治体がふえているようですが、我が町での考えをお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに「イカノエ」「イ」の部分、町としても一番力を入れていますが移住定住の促進ということに関するご質問でありました。

町としましては、国立音楽院もその一環であります今朝、平成27年度より加美町ファミリースマイル住宅取得補助金を新設しております。最大100万円の助成を行っております。対象は、新婚世帯・子育て世帯でありまして、新規転入者に対しても経費の一部を補助する制度になっております。これも、当然転入促進の一助になると考えておりまして、やはりできれば親元の近くにお子さん方、ご家族に住んでいただくということが理想なわけですから、こういったものに資しているのではないかというふうに思っております。

また、子育て支援としていち早く高校生までの医療費の無料化も行っておりますし、第1子からの子育て応援出産祝金の支給、さらには保険料の軽減、国の基準の55%程度に抑えておりますけれども、また空き家バンクもやっておりますけれども、こういったことを通して一度出た方々が加美町に戻って、親御さんの古巣に戻ってくるというケースも出てきておりますし、また加美町からほかに移ろうとしていた方々が、こういった制度があるので加美町から出ずに、加美町に新しく家を建てましたというケースも多々ございます。

ちなみに、平成27年度の補助金の交付実績ですけれども、町内に定住された方、いわゆる町内にお住まいでよそに出ずに町内に定住された方が10世帯35名でございます。また、町外から移住されてきた方は5世帯の17名でございます。また、ことしの1月ですね、広原のスマイルタウン宅地分譲も行いました。ここには町内から8世帯、町外から8世帯、町内の方は32名、町外の方は25名というふうになっております。町外から来た方々の中で、やはり奥様が加美町出身で実際家を建てて3世代で住むという方もいらっしゃいます。また、ご主人さんが加美町出身で仙台のほうからこちらのほうに戻ってきたという方もいれば、奥様がこちらの出身で大阪からこちらにいらっしゃったという方もいらっしゃいます。

ですから、これまでのこういった制度がですね、私はここに住んでいらっしゃる若者たちが自分の親が住んでいるこの加美町の中に住み続ける、あるいは新しい家を建てて2世代・3世代で住み続ける、やっぱりよそから戻ってきてこの町に住むというふうな移住定住、そして親元に大きく寄与しているというふうに思っておりますので、この事業については継続していきたいというふうに思っております。

また、奨学金の件でございますけれども、加美町独自では現在行っておりませんが、加美郡の保健医療福祉行政事務組合、加美公立病院ですね、看護師等の人材確保のために看護学生奨学金というものを創設しております。看護養成施設に在学をし、卒業後に従事していただける

方に対して、月額5万円を貸与しているということです。償還免除として貸付月数に1年を加えた期間、そして業務に従事した場合償還を免除しますよという形の奨学金制度を設けておるところであります。また、遠方からの職員確保のために、宿舍の確保などもしているところでございます。

また、将来の医師確保のために、東北医科薬科大学の設置に伴い、一般社団法人東北地域医療支援機構に将来の医者受け入れのため年会費として12万円、これを負担しているところがございます。こういった形で、特に医師、そして看護師確保のための奨学金制度等に取り組んでいるというところがございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 前に国立の議論になったとき、国立学院に入学する方で町外から町に移住するとアパート代の一部を補助するというお話の中に、交付税額19万円ほど人口1人ふえると増額になるというお話を聞きましたけれども、この人口増が交付税を含めて町財政に及ぼすプラスの影響について、再度確認させていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

以前、国立音楽院に対する学生の援助の際に、交付税1人当たり19万円増額になるというふうなお話をさせていただきました。現在、交付税の算出方法でございますが、毎年変わりました幾分この19万円からわずかではあると思いますが、減っているという状況をまずもってご理解をいただきたいと思います。やはり交付税の算定につきましては、人口の増というのが欠かせないということが大きくかかわってくるものでございまして、やはりそのための移住定住、その辺を強力に今進めているというところがございます。

いずれにしても、今後この人口増に向けまして頑張っていきたいというか、財政を支えるものにつきましては地方税のほかやっぱり町税にも影響してくると、あるいは固定資産税にも影響してくるということで、多大に町財政を支える部分が大きいと理解してございますので、移住定住、人口増に向けまして取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 交付税の算定の変更により、若干19万円よりは減るけれども、それ以外にいろいろな町税とか固定資産税とかで人口増はプラスに働くということで、答弁でありまし

た。町財政以外にも、人口増が果たす町の活性化についていろいろ考えられると思いますけれども、想像はつきますけれども、町の人口ふえることによってどんないいことがあるかというか、プラスになる部分についてお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは多岐にわたりますので、一言ではなかなか言えませんが、先ほど申し上げましたように、このままいきますと2030年には、生産年齢人口1人が非生産年齢人口1人を支えるという時代になります。この非生産年齢というのは、14歳以下の子供たち、それから65歳以上の高齢者ということでございますので、この15歳から64歳の生産年齢人口をふやしていく必要があるということですね。これは、あらゆる社会制度がそれで成り立っているわけですから。ですから、そういった中で加美町としては新婚世帯、そして子育て世帯を重点的に移住定住の促進を今行っているところなんです。

それから、支えられる側の14歳以下の子供たちですが、この年齢というのは実は後々支える側に回る年齢、人口ですから、やはり子供たちの数というものもふやしていく必要があるということで、今申し上げたような新婚、それから子育て世帯というものを対象とした支援制度をつくっているところであります。ですから、あらゆる社会システムを維持していく上でやはりこの人口の増加、特に生産年齢の人口、あるいはいずれ社会を支える子供たちの人口をふやしていくということが非常に重要だというふうに思っております。

もちろん、経済的な効果もあります。それから、やはり何といても人がふえればにぎわいも出ますから、町全体が明るくなる、活力も生まれてくるということだと思いますので、何とかこの人口減少に歯どめをかけるべく努力してまいりたいと思っておりますし、また地域おこし協力隊についても最近非常に優秀な若者たちの応募があります。実は、来年度農業についてはお二人予定しておりましたが、既に3人の方がいずれも大変意欲的で優秀で加美町に研修後も残りたいという、そういった若者たちの応募もありますし、電話も今「ひと・しごと」のほうにもひっきりなしにかかっています。

ですから、かなり加美町が注目されているということは、間違いのないと思っております。県内でもいち早くふるさと回帰支援センターの会員なり、独自の説明会も開き、そういった努力をふるさと回帰支援センターでも十分理解をしております、この8月から県の担当者が配置されました。その担当者も、加美町を今大いにPRをしてくださって、移住を希望する方々に対して加美町を紹介してくださっているという状況にもありますので、そういった地域おこし協力隊の制度なども使い、若者たちの移住定住につなげていきたいというふうに考えておりま

す。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） それでは、2世代・3世代同居、また近住の部分についてちょっと再質問させていただきたいと思います。

保育とか介護とかの社会が時代の流れではありますけれども、出生率の低下と寿命の大幅な改善によって予想以上の高齢化の進行で、社会保障制度の量的・質的転換が今迫られている状況だと思います。社会保障制度の持続可能のためにも、1問目ともダブりますけれども、共助・公助だけでは支え切れない問題が今起きていて、そのカバーし切れない部分を何とか家族でカバーしてほしいというようなことで、今国も2世代・3世代同居、近住を政策として打ち出しているんだと思います。

佐藤議員の質問の中でも、本当に介護離職ゼロという政策と若干矛盾するんじゃないかなという部分も、僕も感じるんですけれども、本当に同居とか近住は子供世帯は親に子育ての協力をしてもらうことができ、また親世代は高齢化に伴うさまざまな生活サポートが期待できるわけで、最近そのような意味でニーズも増加傾向にあると言われてはいますが、その辺の認識は共有していただけるでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

確かに議員さんのお話のとおり2世代・3世代、これにとってかなりのメリットがあるというふうに感じております。今お話しありましたように、親が子の世話をするとか、あるいは介護、かなり大きなメリットがあると感じてございます。先ほど申し上げましたように、そのために町でも移住定住のための施策を展開しているという状況でございまして、そのために今スマイル住宅補助金とかそういったものを十分に活用しながらやっていると。それから子供世帯に対しましても、18歳未満までの医療費の無料化、あるいは保育料を半額といいますか低く抑えていると。あるいは出産からの祝金等々で、子育て支援につきましても他の自治体よりも先駆けてそういったものに取り組んでいるということでございます。

そういったものも踏まえまして、2世代・3世代同居につながればなど、このように思っているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 先ほど、今もですけれども、ファミリースマイル住宅の支援事業がいろいろな意味で大きな効果を上げているというお話がありました。民間でも宅地分譲が盛んに行

われておりまして、非常にこの事業の効果は大きいのかなというふうにも認めるところであります。

それで、この事業を使って町外からの移住者も結構おられるということでもありますので、情報発信というより一層町外からの移住定住を受け入れる、また2世代・3世代同居に大きな理解を示す町という、そういうことを進める町としての情報発信という意味でも、このファミリーマイル事業に同居・近住の場合は上乘せとか、町外から転入する場合は上乘せというような形で変更というか、その辺考えることはできないのかどうかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ただいま貴重なご提言をいただきました。この場で即答はちょっとできませんので、今後の課題とさせていただきたいと思います。ご理解をお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 奨学金の答弁においては、ちょっと答弁のほう町が行っている奨学金制度というか、返済の必要がない制度という形で看護師養成という形でやっていますという答弁ありましたけれども、今全国的に若干ふえているのは日本学生支援機構がやっている利子のついた貸与型の奨学金で返済に困る方が約17万人ということは、約5%ぐらいの方が3カ月以上滞納しているという、いろいろな社会問題にもなりまして、こういう背景がありまして給付型奨学金とかということが来年度から実施されるみたいでありますけれども。

そういう返済に困っている人たちを救う手段として、支援するという手段として、町が奨学金返済の一部を負担というか支援します、そのかわり自分の町に来てください、住んでくださいという、これにも批判がある部分もあります。奨学金返済で足を縛るのかという、町から出られないようにするとか、企業が支援している部分もあるようですけれども、その企業が縛るとかということもあるみたいですが、ただやっている町もあまりなので、やっぱり我が町にいろいろな人材を呼ぶためには必要なかなって、こんないろいろな批判を受けてもやる必要があるのかなと。加美町自体には、そう大きな工場はないのかもわからないんですけども、それにしてもいろいろな工場があります。ですからその辺、前に企業誘致の際には本当にその町に人材がいるかどうか企業が進出するかどうかのポイントになるというお話も聞いたことがあります。

本当に、人材を数多くそろえる、自分の町で働くところがなかったら、近隣の仙台北部工業団地等もありますので、まず自分の町でそういう今人材を求めていないからする必要ないでは

なくて、やっぱり将来のことも含めて人材確保のためにもそういう奨学金の返済を、困っている人だけじゃなくて助ける制度という形でやってはどうかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、先ほど答弁したことをもう一度お話しさせていただきますが、町独自ではなくあくまでも加美郡の保健福祉行政事務組合、構成市町は加美町と色麻町でありますけれども、この組合のほうで先ほど申し上げた看護学生の奨学金制度を設けているということでもあります。また、加美町独自で設けていますのは、先ほど申し上げませんでした。若鮎奨学金という返済不要の給付型の奨学金制度を設けておまして、毎年3名の学生に支給をしております。これも、恒久的な制度にしてまいりたいというふうに考えております。

また、自治体によってはいわゆる返済の一部を負担するなりというふうな取り組みをしているところもあるようではあります。どうしてこういう返済ができないような若者たちがふえているかということなんです。それを本来、市町村がある意味では尻拭いですね、ここに私は問題があると思っております。ですから、国の施策でこれだけの格差社会ができた。返済できない学生が大勢いるので、じゃあ市町村がその分負担しましょうというのは、私はちょっとこれは違うんじゃないだろうかというふうに思っています。

しからば、町がどういうことができるか、何をすべきかということですね。私は、やはり町として今進めていることは、若者たちにとって魅力のある仕事をつくっていくということなんです。これは、企業誘致だけではなかなか実現できません。皆さんが、工場で働きたいわけではないんです。今、国立音楽院を来年開校します。これは、音楽の好きな若者たちが音楽を仕事にしていける、そういった支援をしていこうということなんです。ですから卒業した方が、学校の中に管楽器の修理工房もつくりますので、東北の例えば小中学校の管楽器、ブラスバンドだけでもかなりの数だと思います。こういったものを受注し、そこで若者たちが働くということも、これは可能になるわけですね。そのほか、さまざまな音楽療法とかリトミックとかあるわけですけども、ですからこういった分野での仕事をつくっていく、そういう仕事をしたい若者というのは全国にいっぱいいるわけですから、そういったことも今取り組んでいるところでありますし。

それから、バイオマス産業都市構想ですね。これはまさに、バイオマス産業都市をつくっていくということですから、バイオマスでもって新たな仕事をつくり出すということなんです。これを産業にしていくということなんです。太陽光パネルでは、なかなかこれは雇用を生

み出しませんが、今町が取り組んでいるバイオガスによる発電・熱供給事業によって、新たな雇用を生み出せる。この熱を利用した高麗人参の栽培とか、薬草の苗の栽培とか、乾燥野菜の栽培とかということにも取り組んでいきますから、当然そこに雇用が生まれていくということなんです。

それから地域おこし協力隊というものも、まさに加美町に担い手がどんどんいなくなっている。しかしながら一方で、首都圏等に住む若者たちが農業をやりたいという、こういう若者たちが確実にふえているんですね。それも、非常に熱心な若者たち。今回来る方々も、これまで仕事をしながら1カ月間とか短期間ですね、農業研修をあちこちでやって、そして自分はやっぱり農業をするという決意を固めていらっしゃる方々なんですね。やっぱりこういった方々の受け皿も、きちっとつくっていく。ですから、それぞれの仕事は何百人というふうな大きな雇用はないにしても、若者たちが本当にやりたい仕事、そして本当にやる気のある若者たちが加美町に来てその仕事につけるように、そういった機会を我々は提供していきたいと思っております。

ですから、「利子補給しますから来てください」ということではなくて、本当に加美町に来てこういう仕事をしたいという、そういう明確な意思を持った若者たちに来ていただくということが大事なんだろうというふうに思っておりますので、そんな取り組みを通してそういう若者たちにぜひ加美町に1人でも多く来ていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今格差社会の拡大、これはグローバル化の罪の部分というふうにも言えるのかというふうに思いますけれども、それはそれとして本当にこの奨学金の支払いの支援という部分では、さっきの交付税との関係の中においても、来てもらえば交付税の範囲内で行けるのであれば町としては何もリスクはないのかなというふうにも考えますので、国の制度のひずみとかいろいろな問題、また町としての理想のあり方とか人材の確保とかはあると思いますけれども、単純に町がリスクを背負わないで人を呼び込めるという事業でもあるのかなというふうにも考えますので、検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

時間もあれですので、3番目の質問に移ります。大崎市中山平までの道路整備についてお伺いします。

岩堂沢ダムの上流に当たるところからの眺望は絶景で、新たな観光資源になるのではないかと

とも言われており、大崎市中山平までの道路整備ができれば、宮崎地区の袋小路といわれる状況も解消できるのではないかと思います。田川ダム建設中止の埋め合わせ事業として、国に対して強く要望すべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 田川ダムの埋め合わせ事業という論理は、国ではなかなか通らない。いわゆる9,200万円の行政需用費を支払い、田川ダムについては決着済みというのが国の考え方なんです。ですから埋め合わせ事業というよりは、地域の活性化のためにということで先ほど答弁したように、県のほうへの要望ということはやってまいりたいと思っています。ただ大事なことは、道路ができて宮崎が通過点になって、結局きれいな紅葉を見て景色を見て、お金を落とすのが中山平、鳴子では困るんですよ。

ですから、やはり宮崎の魅力、宮崎でお金を落としてもらうような取り組みということが、私は急務だと思っておりますので、要望は要望としてやはり宮崎地区の活性化に取り組んでいきたいと、そんなふう考えております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、町長から田川ダムの埋め合わせ事業としては国が認めないという答弁がありましたけれども、なかなか我々ちょっと田川ダムがどのような経緯で建設計画が持ち上がり、そしてどんな経緯でなぜ中止になったのか、その辺がよくわからないと今の答弁をすんなり納得というわけにはいかない部分もありますので、そしてその中止の中に国の責任はなかったのかどうかという部分を、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

中止になった経緯ということでございますが、平成22年に実施されたダムの検証により、平成25年8月23日に東北整備局が鳴瀬川総合開発事業と宮城県の筒砂子ダム建設事業を統合し、筒砂子ダムの規模拡大と漆沢ダムとの要領再編を行うことにより、田川ダムを中止するという事で、鳴瀬川総合開発事業を国の事業として継続するという形の中で田川ダムが中止されたということになっております。

それで、中止により国は何もしていないのかというご質問だと思いますけれども、先ほど町長が答弁いたしましたように、行政需用ということで9,200万円が町のほうに交付されております。それで、基金という形で今積んでおりますが、中止になった際に地域振興計画ということで寒風沢地区の基盤整備事業という形で計画されておまして、これは国とあと県と町でど

のような事業をやっていくかということを進めてきまして、国の事業といたしまして地区から要望ありました田川への田んぼとかの排水等が完全でないということで、側溝の改修をお願いしたいということで、寒風沢地区の排水対策ということで、こちらは国の事業のほうで実施しております。

もう1つ県の事業といたしましては、田川が降水、台風等で増水した場合、民家への堤防の浸食による浸水等があるということで、その対策といたしまして支障木の伐採とか、あと支障部対策ということで護岸工事を、こちらのほうはもう実施しております。あと町の役割といたしまして、今年度から旭寒風沢線の改良工事の測量を実施しているということと、あともう1点要望が強かった寒風沢堰の改修工事に向けて今検討を進めているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） もう1点、観光資源としてあの地域の位置づけといいますか、どんなふうにお考えであるか。またどのように、道路が通れなければ活用ということもないんだと思うんですけども、まずなかなか行った方もいないんだと思うんですが、僕もネットで見て質問しているような状況ですので、行ってはみていないんで、というのは非常に紅葉の季節なんかはすばらしいというふうに聞きますけれども、観光資源としてどのように考えておられるか、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

今、観光資源としてということでございますが、現在アウトドアランド整備事業ということで取り組んでおります。その中で、ご指摘の作業道の関係まではちょっといかないんですけども、町道で寒風沢のほうに向い、その後二ツ石ダムを經由し、あと県道で栗駒のほうに降りてくる、そういうルートで現在考えてございまして、そういう意味では紅葉の時期もいいでしょうし、新緑の時期も夏場もぜひ皆さんにお出でをいただき、宮崎地区のそういういい部分の体験をしていただく、そういうものを活用させていただきたいというふうには考えてございます。岩堂沢の関係のほうまでのルートまでは、ちょっと現在のところはまだ想定は私のほうとしてはしていないという状況でございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今ある岩堂沢までの道路、そこも林道なのか作業道なのかよくわかりませんが、今閉鎖されているという状況ですけれども、ここを通らせてもらうためには何

らかの方策、4番議員は県道に格上げしてもらおうとかお話ありましたけれども、何かの方法があるのかどうか。通行どめを外してもらえば、通る方の自己責任で通る分はできるのかどうか、その辺お願いします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

現在、岩堂沢林道ということで、宮城北部森林管理署のほうで維持管理を行っております。それで、森林管理署からすれば作業道という形の道路扱いになっておりまして、実は伐採や搬出、あと森林の保育作業時以外は使用していないということで、それによって例えば修繕工事とか除草作業はやっていないということで、バリケードを今張っておりまして、町道とかと違いますのでその管理するほうで通行どめは自由にできるということで、一般車両については通行禁止という形になっております。

それで、どのような形で使用させていただくかということだと思っておりますけれども、ちょっと宮城北部森林管理署に確認しましたら、例えば町と森林管理署のほうで併用林道協定という形で結んでいただければ、維持管理も町のほうでの負担も出てきますけれども、そういう形をとれば通行は可能ということで回答いただいております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） その辺、併用林道としてでも通行できるようにお願いして、質問を終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、12番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。3時30分まで。

午後3時15分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告5番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） それでは、通告に従いまして2点質問いたします。

最初に、こども公園構想についてです。

4番議員からも午前中質問がありましたが、9月議会ではこども公園の候補地や構想についての議論が行われました。こども公園の構想について、町長は「自然の中で子供たちの好奇心、

冒険心、創造性、センス・オブ・ワンダーを育む場を何とかしてつけれないか。また、既存の公園をいかに有効活用していけるかを検討していきたい」と、たしか話していました。

そこで、こども公園基本計画策定検討委員会の進捗状況などについてお伺いいたします。1、こども公園の趣旨。2、小学生と保護者を対象にしたこども公園についてのアンケートをとられたはずですので、その結果の子供と大人の相違点について。3、町長の考える自然を生かしたこども公園の構想を、どのように具体化していこうとしているのか。4、こども公園基本計画の今後のスケジュールについてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、伊藤由子議員のこども公園構想について、答弁をさせていただきます。

こども公園の趣旨ですが、9月議会でもお話ししたように、子供たちの心身の発達にとって、子供たちが自然の中で遊ぶということが非常に大事だというふうに思っております。今、北欧で始まった「森の幼稚園」の導入なども進めているところがあるわけでありますが、まさに自然から学ぶということが非常に私は大事だと思っております。その自然の中で五感を使うということ、そういった中で先ほど申し上げたセンス・オブ・ワンダーという、いわゆる自然の脅威に驚くといいますか、自然のすばらしさに共感する、驚嘆する、そういった心というものを養うことが大事だろうというふうに思っております。

また、やはり冒険心を育むということも、非常にこれは大事なことでありまして、そういった冒険心というものも、自然の中での遊びを通して学ぶということがあるだろうというふうに思っております。そんな子供たちの心身の発達のために、役に立つ公園整備というものを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、アンケートの調査結果ですが、「休みの日に遊ぶ場所はどこですか」という質問で一番多かったのは「自分の家・友達の家」、これは65%でした。「どのような遊びなのか」という質問で一番多かったのが「ゲーム遊び」で59%、ですから全体の6割のお子さんが家の中でゲームをして遊ぶというのが実態なんだろうというふうに思っています。さらに「こども公園でやってみたい遊び」ということで、何度も紹介したように「アスレチック・秘密基地・ツリーハウス・川遊び・木登り」の順番となっておりまして、幾ら時代が変わろうともやっぱり子供たちが興味を持つというのはこういうことなんだろうなというふうなのが、改めて感じられました。私もこういった遊び方をして育ったわけですから、こういった遊びというのはやはり子

供たちも欲しているし、心身の成長にとっては大事なんだろうというふうに思っております。

保護者のアンケート調査では、「こども公園で重要なことは何か」との質問で一番多かったのは「子供たちの創造力」で、「やってみたいを大切にする」という内容でした。こういった子供たちの創造力を養う、やってみたいという気持ちが湧き出てくるという遊びはどういう遊びかという、やはり自然の中での冒険遊びというものなのだろうというふうに思っております。そういうことから、川遊びや木登りやそういった冒険遊びができるような、そしてそういったものを通して子供たちの創造力を引き出せるようなアウトドア体験のできる公園というものを要望しておられますし、そういった要望に応えていく必要があるんだろうというふうに思っております。

また、保護者からの意見としましては、「思い切り体を動かし、汗をいっぱいかいて体力をつけてほしい」「危ないと思わず、切り傷をつくって子供は成長していくもの」「昔の遊びを体験させたい」「五感を刺激するような公園がほしい」「達成感が得られる道具がほしい」「自然と触れ合える遊び」など、多数保護者からも意見が出ておりますので、子供たちの回答と保護者の思いというのは、そう違わないだろうというふうに感じております。

こういった公園構想をどのように具体化していくかということでございますけれども、既にご説明しましたように素案に基づく今検討をしておりますし、さらにやはり一番はやっぱり安全性ですから、安全性の確認、調査、研究というものも今後詰めていくことになるわけですし、それからほかの公園、これ4番目も関係してきますけれども、他の公園の整備も含めた形での公園整備ということについても今後検討していかなくちゃならないと思っております。そういったことを一つ一つクリアしながら、来年度中に着工ができればいいなというふうには考えているところでございます。

以上、簡単でありましたけれども、これまでもほかの議員の方々にも答弁させていただいておりますので、再質問にあとはお答えしたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今答弁をいただきましたが、こども公園の趣旨についてお伺いしました。趣旨から、誰のための公園で、どんな場にしたいのかということのを少しかがいが知ることができましたが、図らずも保護者からとったアンケートの文章表現の中に、本当に似たようなというか、全く共感しているような保護者の文章が幾つも見られました。「川遊びや魚取り、泥んこ遊びや田植えと稲刈りなど、自然と触れ合えるようなことをさせたい」「水遊び、星を見る

活動、野外ライブ、サイクリング、釣り、普段できないような外での遊びをさせたい」「体をたくさん使って遊ぶことが少ないので、登ったりくだったり泳いだり、そういうことをさせたい」、そういった体験型、11月22日に行われた子ども議会の声にもありましたが、どちらかという大規模遊具型というふうな意見は少なく、体験型、自然に触れさせたいとか、先ほど町長が表現していました「やってみたいを大切にしたい」、川遊び、山登り、沢登り、冒険心を育むといった、そういったことをさせたいというふうな声がアンケートの中にはかなりの率で見られました。1,125人が対象だったようですが、その中の本当に点数制にしたようすけれども、2,060点余りの声がそういったものを要望しているということがわかりました。

そういったことから、こども公園の性格とといいますか、そういったものは現代の子供の成長にとって不足している体験、自然との触れ合いの場と位置づけてもいいのではないかと私は考えましたが、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに、先ほども申し上げたように自然と触れ合える公園、自然の中でさまざまなことにチャレンジをし、冒険できる公園というふうに考えて、今プロジェクトチームでも検討を重ねているということでございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） そういった公園づくりのコンセプトについて、今確認できたわけなんです、既存の公園の有効活用についても言及していました。とりあえず22ほどある公園の整備のコンセプトについて、ある程度は今の考え方に沿ったような形で整備すると理解してよろしいのでしょうか、ある程度は。例を挙げてお聞かせいただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まだ22の町管理の公園については、今後どのように利活用するかというふうな話し合いは持っておりません。今後、そういった話し合いを持っていきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ぜひ、そういった体験型の要素を取り入れた公園にしていけるようにしていただければ、子供たちの願い、保護者の願いに沿うことができるのではないかと思いますので、身近な既存の公園もそういった形になるべく近づけていただければというふうに希望をお伝えしておきます。

それから、幾つかこども公園をつくる上での課題があるかと思います。場所は、「ゆ〜らん

ど」周辺というふうな構想についてお話しがありました。現時点における場所についての課題を、どのように押さえていらっしゃるのか。また、それをどんなふうに解消、クリアしているのかお伺いしたいと思います。場所というのは、「ゆ〜らんど」周辺ですと全員協議会の場でもたくさん出ましたが、遠いとか子供一人では行けない、保護者がつき添っていかなければならないとか、それから季節的な問題で雪の季節にはどうするのかとか、そういった場所に関する課題についてどんなふうに押さえているのかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

まずは、アクセスの関係で場所でございますが、とりあえず山間部の袋小路ということになってございます。いろいろな問題点もあるかと思えますけれども、「ゆ〜らんど」との集客も合わせ、さらには国道347号の通年通行ということで、案内板の設置も含めて今後検討してまいりたいと思っております。そして、新たな観光地となるように努めていきたいというふうに思っております。

あと、雪との関連なんでもございますが、基本的には年を通して開設を考えてございます。冬は冬なりの遊びというものもございまして。まずはそり滑りとか、あと雪だるまづくり、かまくらづくり、雪合戦、あとさらには施設の中でまきストーブでの本の読み聞かせなど、四季を通して遊びを体験してもらいたいというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 年間を通して遊べるような場をというふうなことでしたが、それでは経費とか規模とかにかかわるかと思いますが、子供たちも保護者も決して大規模型・施設型を要望していないということですが、どの程度の規模を室内型の公園も一部つくる予定でいらっしゃるかと思いますが、年間を通して活用できるような場というふうなことで、どの程度の施設を計画していらっしゃるのか。今の時点で構想の中にありましたら、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

規模的なところは、今現在検討委員会で最終段階の基本計画ということで、最終段階の検討を重ねているところでございますが、シンボリックな公園ですね、アスレチックとかそういったものは運営上不可欠なものでございますので、それはそれとして建設を予定してございますが、極力必要最小限の整備にとどめ、子供たちが活動していく、つくっていく公園を考えてござい

ます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは確認ですが、例えばあそこの「ゆ〜らんど」のところにあります川の形状とか、もと使っていたキャンプ場のあの辺の土地を大きく変更したりするような計画は、今は持っていないということによろしいのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

子ども議会でも、いろいろな要望がございました。そのキーワードというのが「森林」と「川遊び」の、この2つに絞られるのではないかというふうに思っています。川につきましては、浅瀬の中で子供たちが自然に遊ぶという形で、「ゆ〜らんど」に通ずる橋がございます。あの下の部分からキャンプ場付近までの距離として、浅瀬をそのまま自然の流れで使っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 前回の説明では、プレーリーダーをそこに何人か配置したいというふうなお話がありましたが、広くなればなるほどプレーリーダーの数は多くなると思うんですが、大体何人くらいを、どんな雇用形態で考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） プレーリーダーというのは、冒険遊び場のプレーリーダーなんですね。全体を管理する方ではないんです。冒険遊び場というのはどういう遊びかといいますと、子供たちが自由に例えば東根なんか見ていただければわかるんですけども、木材なんかを置いておいて自分たちでその木材をつかって物をつくったり、秘密基地をつくったり、そういったところで指導する方がプレーリーダーなんです。ちなみに、東根の場合にはお一人プレーリーダーいらっしゃいます。まだ、加美町ではどんな形にするか決まっておりませんが、プレーリーダーというのはそういった役割であるということ。それから、全体を管理する、あるいは監視するというふうな役割ではないということは、ご理解いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 何人くらいということで。町長。

○町長（猪股洋文君） ですから、今申し上げたように東根ではお一人ですから、そういったところも参考にしながら今後、まだ全体の計画が決まっておられませんので、例えばそういった冒

険遊び場をどこに配置するかといったことにもつながってきますので、そういったことを他の事例も参考にしながら、今後の計画づくりを見ながら決めていくということになるかと思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） たくさん近隣にも立派なというか、大型の興味のあるような公園ができていて、先日も東根を私たち視察してきたわけなんですけど、どこか遊具で競っても意味がないと私は思いますし、加美町ならではの独自性というかカラーというのが大事なかなと思います。そういった点では、どんなふうを考えられているのか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど室長からも答弁があったように、大きく何か形状を変えてということは考えていません。あくまでも森林、そして川、そういった豊かな自然というものを生かしていくという、そういったことの観点に立って今検討しているところです。実は、東根に私も行ったというのは、別に東根のようなものをつくろうということじゃなくて、先ほど申し上げた冒険遊び場があそこにあって、プレーリーダーがいて、子供たちが自由に物をつくったり、あるいは田んぼの中に滑り台を滑って行ってジャブンと入ったりですね、そういった泥んこ遊びができる冒険遊び場があるということで、それを参考に行ったわけですし、大きな遊具とかそういったものを見に行ったわけでは実はないですね。

ですから、加美町では自然を生かした公園づくりということを考えておりますし、なかなか実は前もお話ししたように川遊び、沢遊びできる場所ってというのはないんですよ、県内では。それで、沢遊びもでき、山での遊びができるというふうな、あるいはあそこでは陶芸体験もできますから、陶芸体験もできる。そして、泥んこになったら温泉に入って帰るということもできるわけですから、私は非常にほかとは違った公園ができるのではないかとこのように思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 似たような公園では共倒れになるというのは、歴史的に過去の例でもたくさん見てきたわけなので、そういうことはやっぱり避けたいなと思いますし、かといって自然の形状を大きく変えてしまうのも困ると思っていますから、それはきちんとそういったことについては意を用いていращやるということなので、安心しているんですけど、やっぱり、持続可能な公園であるようにしていただければいいなというふうに希望しています。

それから、集客が何よりも問題じゃないかと、ずっと出ているわけなんですけど、問題点とし

て。そういった集客についての何か工夫というか、今の時点でこんなことを企画しています、考えていますということがありましたら、お聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

先ほどもお話ししましたように、四季を通してこども公園を開設するというございますので、その季節に合ったイベントなり、そういったものを継続的に続けていきたいというふうにも思っていますし、新たなPRも含めてそういったものを生かしていきたいなというふうにも思っています。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 子供ひとりで行くわけではないので、きっとお父さん、お母さんやおじいさん、おばあさんといった保護者がついていくと思うんですが、そういった人たちは「ゆ〜らんど」でも何とか休んでもらうというか、楽しんでもらうということもできるかと思うんですが、健康福祉課とかほかの課との連携みたいなことについては、何か今の時点で考えていることはないでしょうか。例えば、私が東根に行ってお話を聞いたときにすごく印象的なことを説明の中で言ってくださったんですね。「なぜ公園か」という質問について、「遊びは子供に不可欠だから、子供は遊びなしでは育たないから、だからそういう意味でいうと東根全体の問題で、公園をつくる人たち、あるいは公園担当者から誰々の思いとか公園管理者という人たちの狭い範囲で考えないで、東根の子供をどう育てるかということから遊び場というのは不可欠で、どんな遊びをさせるかということもみんなで考えています」というふうな説明があったんですね。そういった点からいうと、いろいろな課との連携というのも大事なかなと思いましたので、もし今考えていることがありましたら、お聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

このこども公園の必要性でございますが、まずもって健康、教育といったものが一番の効果であろうというふうに思っています。体力がついたり、学習意欲にもつながるといような教育的効果が、一番でなかろうかというふうに思っています。そういった意味からも検討委員会、今現在進めているものなんですが、その中には健康福祉課、さらには教育委員会からもご意見をいただいて現在進めているところでございます。さらには観光の部門、建設部門、森林の部門、新エネといった形で、おのおのの分野に担当職員からご意見をいただいて、現在

基本計画を作成してございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） たくさんの課が連携し合って、このプロジェクトチームをつくって考えていらっしゃるということなので、すごく安心しましたが。プラスして、今まだまだ実施設計まで至らないと思いますが、その実施設計に至る前に構想をいろいろな角度から詰めていくのが大事かと思imasるので、アンケートでは子育て世代から声をいただいています、市民参加型のプロジェクトにしていくというふうなことが必要じゃないかと思うんですけども、ここに公園を考える、公園の企画を考える上でそういったプロジェクトをつくっていく、今のプロジェクトチームにプラスアルファして、公募型の人たちを加えて話し合いをしていくというふうなことは考えていないのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 町民の声ということでございますけれども、今は検討委員会で現在進めているところでございます。さらには、子ども・子育て会議というものがございまして、その中には保護者の方、さらには学校の先生とか、あとこども園の園長先生、そういった現場での声というものもあります。一番は保護者の声という形で、その会議を町民の声として受けとめたいというふうに思っております。とりあえず、全体の声というものは今のところは考えてはございません。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） なるべく広く、その声を拾い上げるということが大事なかと思います。というのは、これも先ほど紹介した東根の例なんです、NPOが公園を運営しているというふうなお話を聞いたんですが、その人たちの熱意はじゃあどこから来たんだろうというふうに思って、いろいろ個人的に話しかけたりして聞いてきたんですけども、そうしたら市のプロジェクトチームにかかわっていた人たちが残って、NPOの団体をつくったというふうなお話がありました。そういった意味からいうと、後々の公園を運営していったりするときのサポーターになり得るすごい人材なんじゃないかなと思ました。庁舎内の職員、プラス子育て会議の人たちもいるかとは思いますが、ぜひそういったサポーターを新たに育てていくという意味でも、少し広げて考えるチームをつくっていただけたらと思います。どうでしょう。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 室長も困っていらっしゃるでしょうから、私のほうから。

東根の場合は初めから市が主導で、公園完成後はNPOに指定管理で任せるというふうな考え方でスタートをしております。ただ加美町の場合は、あの場所に「ゆ〜らんど」というやはり振興公社の施設がありますので、実際に公園を維持管理していくということになった場合に、やはり「ゆ〜らんど」と一体となってやっていくということが大事なんだろうというふうに思っております。ですから、今のところ将来プレーリーダーなり、あるいは指定管理を受けるような団体を育成する、あるいは人を育成するというふうなことは考えておりません。

ただ、先ほど申し上げるように、いずれプレーリーダーを配置するとなれば、それにふさわしい方というものを見つけていかなくならない。その方が計画段階からかかわっていくというのは一番理想ではあるんですけども、そういった人材がいるかどうかという問題もありますので、町としては今そういった考え方で進めておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） つけ加えて。せめて、じゃあそのプロジェクトチームがいろいろな実施設計を完成させる前に公開で会議をしたり、その場に傍聴させたりという開かれた会議、開かれた企画ということを後で検討していただければと希望いたします。希望して、この件については終わりにします。

じゃあ、2つ目の質問に入ります。8,000ベクレル以下の放射性廃棄物の処理についてお伺いします。

東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質に汚染された8,000ベクレル以下の廃棄物処理について、11月3日開催の市町村長会議で県知事は、県内の焼却施設で一斉処理する方針を明らかにしました。先般の加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会でも報告があったところですが、以下の点について伺います。

1、8,000ベクレル以下の放射性廃棄物の保管量が県内で最も多かったが、他市町村との差についてどのように考察しているのか。2、セシウム濃度が県の資料によると、100ベクレル以下に減衰したものが3,000トン余りとなっていました。保管場所や保管物、牧草、稲わら、ほだ木による差異はあるのかどうか。3、県の方針である一般廃棄物との混焼について、大崎広域事務組合としての対応についてどう考えるのか。4、現時点で考えられる焼却以外の処理について、町長の考えをお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 8,000ベクレル以下の放射性廃棄物の処理について、ご質問が4点ございました。

まず初めに、保管量が県内で最も多かったが、他市町村との差についてどう考察するかということですが、確かに約7,500トンということで一番多い量でありました。ただ、午前中三浦 進議員にもお答えしたように、そのうちほだ木が3,500トンほどを占めておりまして、牧草だけですと大崎に次いで2番目に多い保管量であるということになります。なぜ加美町が多いかというのは、幾つか理由が考えられると思いますが、1つはやはり地形の問題だと思います。南から北への風、そして海から内陸部に吹く風、こういった作用で奥羽山脈の東側に位置している加美町に放射性廃棄物が降ったということが言われております。また、大変露地栽培のシイタケ農家が多かったのもですから、これだけのほだ木の多い量が汚染されたということが言えると思っております。

また、当初4万3,000トンと言われていたものが、今回の調査で3万4,000トンに減っているわけですが、この理由は全くわからないんですが、加美町としてはいち早く耐候性のフレコンバッグに詰め替えて、安全に保管してきていますので、当初の濃度はどんどん下がりましたけれども、量としては当初と全く変わっていないということです。そういったことが、ほかのところとの差につながっているのかなというふうにも思っております。

2番目の100ベクレル以下に減衰したものが3,000トン余り、保管場所、保管の種類、牧草とか稲わらですね、ほだ木による差異はあるかというご質問でありましたけれども、保管場所とか廃棄物の種類によってこの減衰速度が変わるというものではありません。一様に134であれば2年で半減期と、137であれば30年で半減期という速度で減衰してまいりますので、これは差異はないということでございます。大きく実は差が出たところもあるんですが、例えば8,000ベクレル以上と思われていた36トンの牧草が、実は再測定をしてみたところ100ベクレル程度だったということですから、これなどは震災後の測定方法に何がしかの不備があったのかというふうに思っております。

また、県の方針である一般廃棄物との混焼について、大崎広域事務組合としての対応とについてどう考えるかということでございますけれども、新聞報道等もありますように焼却施設を有する地域では住民説明会を開催するというところでございますので、そういった形でそれぞれが取り組んでいくことになるんだろうというふうに思っております。いずれにいたしましても、十分安全に配慮しながら実施していくことになるだろうというふうに思っております。町としてはそういった焼却施設、最終処分場がある地域の説明会の住民の反応、そういったものを現時点では見守るしかないというふうに思っています。

また、加美町で現時点で考えられる焼却以外の処理についてということでございますが、こ

のことについてもどのような方法ということは特に決めているわけでもありませんし、さまざまな現在は情報の収集を行っているところでございます。大分新しい技術なども発表されていますので、果たしてどの技術が使えるのか、そういったことなども研究をしていく必要があるだろうというふうに思っております。いずれにいたしましても、JA加美よつば等関係機関と十分に連絡をとりながら、話し合いをしながら、皆さんに安心していただける処理方法を見出していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 最初の保管量についてなんですが、私この新聞にデータしか知り得なかったんですが、これは25市町村から測定対象として申告があったものについて測定した結果なんですよね。申告がなければ測定できなかったということで、これ申告制というのがとても私は問題だと思うんですが、どんなふうにお考えでしょうか。以前もこういった方法で数を調べたという経緯がありますが、この申告制ということで加美町はすごい数えやすいようになっていたかと思いますが、本当に申告されていたのかどうか。

例えばつい二、三日も、「風評被害が心配なので、実は8,000ベクレル以上のものがあつたけれども、申告していませんでした」って公表したばかりのところがありましたよね。県内でも県外でもありました。そういったことが裏にあるのではないか、この申告制というの結果信頼できる数値になっていたのかどうかというのが、とても私には気になる場所なんです、どんなふうにお考えだったのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

加美町の状況でございますが、この測定につきましては6月に実施したわけでございますけれども、県とのやりとりの中で測定期日を定めまして、それに基づきまして町では事前に農家数の把握でありますとか、農家で大体このぐらい保管しているという情報を全部つかみまして、県のほうに報告しております。県の方も現地をわからないものですから、事前踏査という形で県の方を測定以前に現地を全てご案内しておりますので、加美町は全部把握している分を申告いたしまして、田代の放牧場、それから農家保管、全ての箇所について町職員、それから県職員、それから業者の三者で現地に向かって調査をしているという状況でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 加美町の調査については、決して不信感を持っておりませんし、きちん

と調べていただいたんだろうなと思っています。ほかの市町村については言えるデータもないんですが、この数字は大丈夫なのかなというふうな不信感を持ったという感想を吐露したままでした。済みません。

それから、ちょっと資料を見ていただきます。この字とか数字が読めないのが残念なんです、色だけでも見てください。これは、宮城県のデータです。この黄色がほだ木、この紫色っぽいのが牧草で、このグリーンは堆肥ですね。ですから、県全体を見ても、ほだ木がすごい量を占めている。それから、牧草がこのように濃度別になっているんですが、ここは2,000ベクレル、1,000ベクレル、400ベクレル以下、100ベクレル以下というふうになっている。これが宮城県のデータです。

同じ色でとってくれていた、加美町のこの間調査特別委員会のために渡していただいた、これは資料です。これがやっぱりほだ木、これは加美町の例です。ほだ木、それからこれは牧草です。加美町の場合は、牧草とほだ木だけがデータに載っていて、稲わらも堆肥もないんですが、これはどうしてなのかというのをちょっとだけ確認したいです。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

今お示しのグラフについては、8,000ベクレル以下のグラフだと思われます。稲わらにつきましては8,000ベクレル以上ということで、そちらのグラフには載っていないという状況かと思われます。稲わらにつきましては、ちなみに12.4トンが8,000ベクレル以上という状況になっております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） じゃあ、3つ目の確認に入りますが、12月2日の広域事務組合で確認したところ、まずは住民説明会を聞いてからというふうな答弁があったわけなんです、今後説明会の場所も回数も決まっていませぬということでしたけれども、12月2日の河北新聞には今月中旬から中央クリーンセンター、玉造クリーンセンター、大日向クリーンセンターの周辺から始めるというふうを書いてあったんですが、この場所については午前中にも質問に対して応えていたんですけれども、住民説明会はこの3カ所というふうには理解してよろしいんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

大崎市含めまして涌谷町、美里町、あと色麻町、加美町と1市4町が大崎広域の管内にある

わけでございますけれども、その中で大崎市につきましては12月17日、18日と2日間で、この焼却施設のある周辺地域の住民を対象とした説明会を行うというふうに聞いております。年明けて1月に、今度は広く市民を対象とした説明会をするという方針だということでございました。涌谷町につきましては12月中にということで、これは住民を対象にということで、まだ詳細な日程まではこの時点では決まっていなかったということです。美里町につきましては、こちらは焼却施設等はないんですけれども、12月の19日と21日に周辺住民ということで、焼却場に近い部分の住民を対象として行うというようなことでもございました。色麻町と加美町については焼却施設がございませんので、説明会の予定はないということでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 大崎地域の決定については、住民の判断を待つと理解しましたけれども、大崎広域事務組合の一員として3地域だけの問題とは思えないんですけれども、例えば11月25日に大崎市議会とか大崎広域行政事務組合宛てに、4市民団体から一斉焼却撤回の請願が出ています。これらの団体は、田代岳の行動のときにも加わっていた団体なんですけど、それを住民の声と受けとめるべきではないかなと思うんですけれども、どういうふうに捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは、大崎広域のみの問題ではないわけですし、県のほうも住民の理解を得た上で、全県的に15カ所で試験焼却をしたいということです。あくまでもそれぞれの地域で住民説明会を開き、住民の皆さんのご理解を得た上で進めていくのだろうというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは、大崎広域議会の一員というところが、大変微妙な立場にあるわけなので、加美町だけで決めることはできないというのがあるかと思うんですけれども、確認と提案をしたいと思うんですが、11月3日の市町村長会議では焼却以外のほかの方法も、堆肥化とか土壌へのすき込みとかを可能とすると新聞報道にありました。また、焼却分はできるだけ減らせないかななどの意見も、首長から出ていたというふうな報道があったわけなんですけど、そういったふうに各保管自治体に裁量権が幾らかあるんだというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私じゃなくてもよかったんですけども、示されたものでは400ベクレル以下についてはすき込み等も可能であるというふうなことが載っておりましたので、それぞれの自治体で濃度の低いものについては焼却によらない処分というものも、新聞報道などでも検討しているのではないかというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ちょっと、資料をもう一回出してください。これは、先ほどお見せしたように加美町の例でほだ木がこれくらいある、これが100ベクレル以下だったというふうなことでした。加美町のほだ木のように、100ベクレルを下回るものは焼却に回す必要はないのではないかと思いますし、400ベクレル以下のものも焼却以外の方法で処理可能になるまで、時間をかけるという方法があるのではないかと思うんですが、そのことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 済みません、ちょっと連携が悪くて。

ほだ木については100ベクレル以下、何度も申し上げているようにほとんどが100ベクレル以下ですし、現場を見ていただければわかりますように、土に返りつつあるというところが多いわけですね。それから、今ほだ場になっているところで再開できるかという、なかなかこれは再開するのは事実上困難だろうと思っております。ですから、県が方針を示すと言っていますから、どういった方針が示されるかわかりませんが、現実的には町も県管理ですからその分についてはフレコンバッグにも詰めかえしておりませんし、運搬するにしても大変なことだと思います。ですから、そういったものについて焼却をするというのは、私は非現実的であり非合理的な方法ではないかというふうに思っております。

また、その他のことについても、どういう形で減容化するかということなんですよね。今保管しているわけですけども、量が多いものですから、今の量ではなかなか大変だ。特に先ほど申し上げたように、県全体では98%が民地に保管されているわけです。加美町の状況とは大きく違うんですね。ですから県全体を見れば、早く民地から、自分のところから持って行ってほしいという要望も、加美町と比較にならないくらい恐らく多いんだろうと思いますから、それをどういった形で減容化をして安全に処理するか。場合によっては保管するかということなんだろうと思いますので、いろいろな方法をそれぞれ調査研究しながら進めていくべきなんだろうというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今一斉焼却の根拠というか理由を、減容化すべきだということと、それから保管している個人の農家の負担を早く取り除いてあげたいから、安全性を考えて早く取り除いてあげたいというふうなことが必ず挙げられるわけなんです。それと、もう1つは焼却することによる風評被害とか実害とか危険性等を同じてんびんにかけているというふうに、私には思われるんですが、そのてんびんにかけるものが違うんじゃないかなと。どっちかといったら個人の負担、そっちにお金をかけて安全な保管の仕方にお金をかけるべきではないかなというふうに思うんですけども、焼却することの安全性と保管しておく安全性を同じてんびんにかけているというそのやり方が違うような気がするんですけども、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

先ほどてんびんにかけているという、そういったお話ございましたけれども、まず焼却につきましては県の方針として試験焼却を行ってその結果を見きわめて、その結果どのようにしていくかということ結論づけると、そういう状況でございます。あと、その他の処分につきましては、さまざまな減容化なり処理の方法とか、いろいろ現在研究されているわけなんですけれども、そういった研究、実証試験なんかの結果を見ながら最適な方法を見きわめていきたいと。それで、現在各農家のほうに保管をされておりますけれども、早急に処分するというわけではなくて、やっぱり安全性を見きわめた上で、その上で適切な方法を決定していきたいと。ということで、今検討しているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 1つは、一斉焼却の根拠として挙げているものの減容化ということがありますが、仙台の例を調べてみましたところ、ある時期に8.5トンの廃棄物を1,000トンの一般ごみと混焼した結果、焼却灰は145トンになったというふうなデータが残っています。焼却灰が145トンも残ってしまった。8.5トンの放射能に汚染された廃棄物を1,000トンの普通のごみと混焼した結果です。ですから、これは減容化にはなっていないのではないかなというふうなデータがあるんですが、そういった意味でも減容化のほかの方法、今いったようにほだ木のよ様に低いものは極力燃やさない、あるいは400ベクレルくらいになっているものは、しばらく時間をかけて減衰していくのを待つという方法もあるのではないかなというふうに私は思うんですが、拡散させないという常日ごろの町長の信念からも、焼却がベストではない、なるべく別の方法で処理していくべきだというふうに、今後もそういった態度で臨んでいただきたいと思

いますが、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私の思いは私の思い、県は県でさまざまな観点から考え、試験焼却という方針を示したわけでありまして、私がそのことに対してとやかく言う立場ではございません。県がきちっと、これは説明会にも県が出るというふうに言うておりますので、きちっと住民に説明をし、住民の理解を得た上で試験焼却を進めていくんだらうというふうに思っておりますので、私の立場としてはその推移を見守っていくと。ただ、町については先ほど申し上げたように、町の抱えている量は多いですが、決して濃度が高いものではありませんので、焼却以外の方法での処理、保管ということも十分考えられ得るだらうというふうに思っておりますので、さまざまな調査をしながら安全な処理、保管に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 試験焼却は、本焼却を前提にした方法だというふうに言われております。本焼却を考えない試験焼却はないとも言われておりますので、試験焼却に対して本当にそれがこれからの放射性廃棄物の減容化、あるいは安全を考える上で大事かということについて再考していきたいものだと思いますし、じっくり考えていく必要があるのではないかと思います。私の考えを述べて、この質問を終わりにいたします。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あすは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時30分 延会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年12月7日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 伊 藤 由 子

署 名 議 員 木 村 哲 夫

